

第33回平成22年9月与謝野町議会定例会会議録(第1号)

招集年月日 平成22年9月1日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後3時5分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 河邊 惠

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
参事兼企画財政課長	吉田 伸吾	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	日高 勝典	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水道課長	吉田 達雄
会計室長	金谷 肇	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	議案第 81号	与謝野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正査について (提案理由説明)
日程第 5	議案第 82号	町道路線の認定について (提案理由説明)
日程第 6	議案第 83号	奥滝辺地に係る総合整備計画の変更について (提案理由説明)
日程第 7	議案第 84号	香河辺地に係る総合整備計画の変更について (提案理由説明)
日程第 8	議案第 85号	平成22年度与謝野町一般会計補正予算(第2号) (提案理由説明)
日程第 9	議案第 86号	平成22年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算 (第2号) (提案理由説明)
日程第 10	議案第 87号	平成22年度与謝野町下水道特別会計補正予算 (第2号) (提案理由説明)
日程第 11	議案第 88号	平成22年度与謝野町介護保険特別会計補正予算 (第1号) (提案理由説明)
日程第 12	議案第 89号	平成22年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) (提案理由説明)
日程第 13	議案第 90号	平成21年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について (提案理由説明)
日程第 14	議案第 91号	平成21年度与謝野町簡易水道特別会計歳入歳出 決算認定について (提案理由説明)
日程第 15	議案第 92号	平成21年度与謝野町宅地造成事業特別会計歳入歳出 決算認定について (提案理由説明)
日程第 16	議案第 93号	平成21年度与謝野町下水道特別会計歳入歳出 決算認定について (提案理由説明)
日程第 17	議案第 94号	平成21年度与謝野町農業集落排水特別会計歳入歳出

			決算認定について	(提案理由説明)
日程第 18	議案第 95号	平成21年度与謝野町介護保険特別会計歳入歳出 決算認定について		
				(提案理由説明)
日程第 19	議案第 96号	平成21年度与謝野町土地取得特別会計歳入歳出 決算認定について		
				(提案理由説明)
日程第 20	議案第 97号	平成21年度与謝野町国民健康保険特別会計歳入歳出 決算認定について		
				(提案理由説明)
日程第 21	議案第 98号	平成21年度与謝野町老人保健特別会計歳入歳出 決算認定について		
				(提案理由説明)
日程第 22	議案第 99号	平成21年度与謝野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定について		
				(提案理由説明)
日程第 23	議案第 100号	平成21年度与謝野町財産区特別会計歳入歳出 決算認定について		
				(提案理由説明)
日程第 24	議案第 101号	平成21年度与謝野町水道事業会計決算認定について		
				(提案理由説明)
追加日程第1	請願第1号	米価の大暴落に歯止めをかけるための請願書		(提案～委員会付託)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(井田義之) ただいまの出席議員数は18人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから第33回平成22年9月定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

9月定例会の開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は大変暑い中を全員の皆さん、ご参集いただき、まことにありがとうございます。

けさは2学期が始まりまして、子供たちも元気に登校しておる姿が見れました。学校も夏休みが終わり、まだ、夏休みのような暑さの中での登校であります。私たちも、この暑い中で9月定例会、頑張っていきたいというふうに思っております。本当に今の暑さ、どこまで続く、この猛暑というのが、私の偽らざる心境であります。また、日本の企業の空洞化が大変心配をされます。円高、加えて株安、本当にどうなるのか心配をされるところでありますけれども、この点につきましても、どこまで進むのか、この円高、株安ということで懸念されるところであります。

また、日本のトップを選ぶ民主党の代表選挙がきょうから始まります。本当に熱い戦いということになるというふうに思いますけれども、私たちといたしましては、政治、経済の安定が早い時期に望まれるところであります。

さて、本日の第33回9月定例会は、多くの議案が提案されますけれども、22年度の補正予算、21年度の決算が主な内容であろうというふうに思いますが、特に21年度の決算につきましては、従来、もう私から申し上げるまでもありませんけれども、既に終わった部分の認定審査であります。どうしてもおろそかになりがちでありますけれども、決算を粛々と審議をして、反省点を見出し、それを次に生かしていくというのが、我々の責務であり、行政の方々に求めなければならない大きな重要な課題であります。どうか、決算だからということでおろそかにするのではなく、慎重な上にも活発な議論をしていただきまして、与謝野町の23年度の予算にはしっかりと生かしていただけるようお願いがしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、私から報告とお願いをしておきます。本日の議会は、一応提案説明のみで、終了後、全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、議会の放映のことですけれども、6月定例会は試行ということで実施をしていただきました放送ですが、有線テレビ放送、生放送と録画中継を、定例会に限り実施をするということになりましたので、報告をいたします。

臨時会につきましては、一応、内容を精査しながら必要であれば有線の方の方にお願いをして、それも取り扱いをするということに決まりましたので、ご報告しておきます。

また、これはお願いでありますけれども、皆さん、発言をされるときには大きな声で挙手していただきたいと、挙手だけでは私のほう、なかなかわからなくてきよろきよろせないかんときがありますので、大きな声で手を挙げていただきたい。そして、発言時間については、何回も過去の議長さんも申しておられますけれども、時間の厳守をよろしくお願いいたします。

次に、四つ目でありますけれども、本日から定例会が酷暑の中、始まるわけですが、クールビズということで、国の温暖化対策にあわせ冷房温度を28度に設定し、ネクタイ、上着について

は各自の判断でということを実施をいたします。町民の皆さん方にも、その点について十分なご理解とご協力をお願いしたいというふうに思います。

また、9月いっぱいということで、行政の方々は10月に入ると正常に戻れるというのが、今の方針だというふうに聞かせておられますけれども、本年度、あまりにも、ことは暑いということで10月6日まで、一応会期6日までの日程を予定しておりますが、10月に入りましての分については、また、行政の方々と町長と相談をしながら対応していきたいというふうに思っておりますので、その点も皆さん方に周知徹底をお願いしておきます。

以上、お願いになりましたけれども、開会に当たりましての私からのあいさつとさせていただきます。

続きまして、太田町長よりごあいさつをお受けいたします。

太田町長。

町長（太田貴美） 改めまして、皆様、おはようございます。暦の上でも処暑を過ぎ、夏の日差しもようやく衰え始めたかなと思いますが、まだまだ朝夕には、ここちよい涼やかな風も吹くとは申しまして、日中は非常に残暑が厳しく、また、一方でいよいよ本格的な台風シーズンを迎えることとなりました。昨年の8月の台風9号によります災害復旧事業もようやく一段落となりましたが、常日ごろの事前の備えの重要性を改めて認識いたしているところでございます。

さて、本日は第33回平成22年9月与謝野町議会定例会をお願いしましたところ、議員の皆様には公私ともに大変ご多忙の中をご参集いただき、心より熱くお礼を申し上げる次第でございます。

本定例会では、平成21年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定などの重要議案をご審議いただくこととしております。その内容といたしましては、条例改正1件、町道路線の認定1件、辺地計画の変更2件のほか補正予算5件、決算認定12件の、都合21件となっております。特に平成21年度決算につきましては、一般会計と特別会計との総合計で収入済額が228億5,895万3,000円、支出済額が224億4,860万5,000円で、差し引き4億1,034万8,000円の黒字決算となっております。非常に限られた予算の中で町営バスひまわりの運行事業を初め有線テレビ拡張事業、住宅改修助成事業、緊急雇用対策事業などの町独自の新規事業に加え、国の地域活性化対策事業の一環として生活対策臨時交付金事業、経済危機対策臨時交付金事業、公共投資臨時交付金事業なども取り組ませていただいたものでございます。

先般、監査委員によります平成21年度決算審査について報告をいただき、いろいろなご指摘をちょうだいしております。先ほど、議長もおっしゃいましたけれども、ご指摘いただきました事業につきましては、真摯に受けとめさせていただき、今後の行政運営に生かしていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、町財政健全化に向けて、より一層、その推進に努めてまいりたいというふうに存じますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、本定例会の開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

議長（井田義之） 本日の会議はお手元に配付しております議事日程に従い、進めたいと思います。

ご報告いたします。お手元に配付しております本定例会に提出されております議案は、議案第81号 与謝野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてほか20件であります。以上、

2 1 件を上程いたします。

次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第116条の規定より4番杉上忠義議員、6番宮崎有平議員、以上、2名にお願いすることにします。

次に、日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から10月6日までの36日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(井田義之) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日から10月6日までの36日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸般の報告を行います。最初に産業建設常任委員会が視察研修されましたので、ご報告をお願いいたします。

小林委員長。

産業建設常任委員長(小林庸夫) おはようございます。

連日、本当に猛暑を通り過ぎた暑さが続いておりますが、きょうから9月議会という形で夏ばてしないように努めさせていただきたいと、このように思っております。

ただいまご紹介いただきました産業建設常任委員会としまして、去る7月8日、9日と二日間にわたりまして6名の議員と事務局から河邊さんに同行いただきまして、7名で、まず、1カ所目に徳島県の上勝町に行つてまいりました。ここはテレビ等で、あるいはいろいろな雑誌等でもご紹介されておりますが、葉っぱビジネスという形で最近、にわかには脚光を、何年か前から脚光を浴びておるところでございますが、昨年も、この葉っぱビジネスを立ち上げられました横谷さんという方が京丹後市に講演にお越しいただいたようでございますが、現地に行つて、やはりお話を聞かせていただくのが一番勉強にならへんかということから、ここの上勝町に行つてまいりました。その目的としましては、高齢者が非常に活躍されていると、そういった形の葉っぱビジネスの現状につきまして、どういう形で取り組んでおられるのかということと、それから1Q運動会と申しまして、非常に地域おこしのことに頑張っておられる、その取り組みについての研修、それから、その町に月ヶ谷温泉という温泉があるのですが、ここで木質チップボイラーを活用された温泉の、14度だったんですが、入浴施設に合うような温度まで高めておられるということで、当町にもリフレの再開ということもございまして、何とか、そういった形の参考になればと思つて、その三つの目的で上勝町に行つてまいりました。

それから、二つ目に、明るる日に高松市の全天候型の植物工場の、いわゆるつくつておられる会社ですね、そこを見学させていただきました。これにつきましては、こういった炎天下、あるいは、また、長期の雨というような形で自然環境が、非常に振幅が大きい環境下の中で農産物の生産の何かの参考になりはしないということでお伺いいたしました。

それから、三つ目に鳴門市でウチノ海総合公園といいまして、ちょうど岩滝のシーサイド公園に匹敵するところではない大きな公園がありまして、その管理運営につきまして、阿蘇シーサイドパークの管理運営について幾ばくかの参考になることが、勉強できればという形で、この3カ所を視察してまいりました。

まず、最初に、その3カ所のうちから一つずつ、レジュメを見ながらいつまでもお話をさせていただきたいと思います。報告させていただきたいと思います。

この上勝町は高齢化率が49%という形で、人口が1,993人の中で半分近い方が高齢の方で占められるというところがございます。総面積は109平方キロメートルという形で、与謝野町とひどくかわらないような地域でございますが、85.6%が山林であるという、そういう環境下でございます。そういった中でございますが、海外からも含めまして年間、約400団体、4,600人からの視察を受けておられます。そういった形で受け入れシステムもパターン化されておまして、DVDによるご案内と、説明ということでございました。これによりまして、それからもう一つ、町産業課の職員の説明で3時間ほど、いろいろと視察を行ったわけでございます。この上勝町は昭和56年2月にマイナス13度という異常寒波に見舞われまして、ほとんどのミカンが枯れ死した。ほかのかんきつ類も枯れ死寸前となり、農業は大打撃を受けたということでございます。これを契機に町でありますとか、JA、住民の方々が一生懸命取り組んだ結果、いざなり事業というような第三セクターによる新しい産業が生まれております。いざなり事業と申しますのは、今の葉っぱビジネスを主体とした事業でございます。おばあさん、おじいさんなど、一人一人でがきること何かなということから葉っぱビジネスが軌道に乗ったわけでございますが、今日では老人医療費は県下で最下位、全国平均より20万円の差があるという形で、非常に高齢者の方が元気な町になっておられます。また、特養施設もあつたようでございますが、利用者が少ないという形で閉鎖という、非常に考えられないような元気な町に変身しておられます。

売り上げも、この葉っぱビジネスに携わっておられる方が194件で、年間2億6,000万円に達し、個人的にも1,000万円を出しておられる方もおられるようでございますし、自分の働きが即、パソコンで確認できるということから、高齢者の、いわゆる70歳代、80歳代の方も自分でパソコンをやって注文を受けておるといような形で、仕事の生きがいなりのほうから自立への道という、本当に好ましい流れになっておるようでございます。

それから、1Q運動会という仕組みにつきまして、お話をお伺いしたのですが、この1Q運動会の仕組みは、地区の活性化をどのようにするのかの課題から、平成6年からスタートし、疑問であるとか、問題意識をどのように解決していくのかから、一休和尚さんにちなんで5地区の競合を図る意味から1Q運動会と名づけられて、今日に来ておるようでございます。一地区に年間8万円の活動推進費を出して、材料費として必要があれば六、七十万円も出すこともあるということでお話をされておられました。その結果は2年ごとに、そういった活動成果を発表し、審査評価を県の職員に依頼しておるといようなことでございます。結論として、それぞれの方々の出番をつくる、これが地域活性化につながるものといえるというふうなお話でございました。

次に、温泉施設の加温対策としまして、こういった山ばかりの中でスギ、ヒノキなどの間伐材を第三セクターの会社でチップ化し、オーストリアのバイオマスボイラーで24時間稼働されておられます。故障時に備えまして2基設置されており、その他に重油ボイラーもバックアップとして備えておられました。ボイラー室チップ製造ライン、一切合切で1億3,500万円の投資だったようでございます。チップの使用料は1日に約1.3トン、チップ代金は1キログラム16円で第三セクターから仕入れ、そして、A重油から木質バイオマスチップ燃料への切りかえ

によりC束の削減はもとより、年間1,200万円の重油代金が浮くというようなことで、新たな森林整備などの面での雇用も生み出しているということでございます。そういったことございまして、上勝町は、そのほかにもごみの問題でも、非常に先進的な取り組みをなさっておられるところと聞いておりますが、ここまで3カ所について見学させていただいてきたわけですが、現在、そのIターン、またUターンの方々が65名、東京のほうからでも来ておられるという形で、住宅補助などでの若者の定住を図っているということございました。

第三セクターの会社が5社ございまして、4社の社長を町長が担っておられます。第三セクターは累積利益が、3社は黒字だったようですが、2社が赤字残高の状況で推移しておられます。ここまでの成長の起因として、どなたかの指導を受けられたのですかと質問をいたしましたところ、企業の人材育成に携われた方の指導を年、10回以上、二、三年継続して受けた旨、申されまして、まず、電話の受け答えから民間講師のもと、職員研修を繰り返し行ったというお言葉が、私は非常に強く印象に残っております。帰宅後に資料としていただきました小冊子を読みますと、平成3年に町の基本構想及び振興計画を策定後、職員の勉強会から始め、議論の末、町の活性化とは次代を担う若者定住と位置づけ、重点施策として一つ目に人づくり、二つ目に若者定住策、三つ目に住環境の整備、四つ目に高齢者対策を掲げたとありまして、人づくりにつきましては、その目標は強靱な問題解決能力を中心とした人間形成として1Q塾や1Q運動会を開催し、研修と実践活動を行っているというあり、当町でも本当に大いに参考になることであろうと思っております。

二つ目に、高松市の徳寿工業の全天候型の植物工場を見学させていただいた次第でございます。

本当に世界的に地球環境と申しますか、自然環境の変化の大きい今日、注目される業種となつてきておりますが、24時間電気照明による育成のために電気代が高く、採算ベースに乗りがたいのが実情であるということでございます。今、話題になっていますLED照明であれば、約3割のコストダウンが可能なようでございますが、まだ、研究が始まったばかりでございますので、まだ、これからの課題だということございました。反面、無農薬で安定した計画生産ができるという形で、レタスは、その会社では、一般には98円ぐらいですけれども、198円ぐらいで販売しておるというようなことございました。この設備投資が約1億円の投資資金で、年間36トンの野菜がとれるということでございますが、まず、販売先の確保が一番の課題であろうということを担当者が申されておられました。これは香川大学との共同研究で、今日現在も取組中ございまして、担当の方が申されるのには、やはり特殊な装置であり、どちらかといえ、苗を育てる、育苗に使うことにはとてもいいので、育苗施設としての価値を進めたいと、このようなことございました。

今日のように、これだけ天候が続きますと野菜づくりが非常に難しい環境で、野菜も高騰しておるようございまして、こういう環境になってくると、採算が合うということかと思っております。

それから、最後に鳴門市のウチノ海総合公園というところを視察してまいりました。これは以前は塩田であった場所に、平成6年から県が埋立工事をしまして平成10年の第18回豊かな海づくり大会に向けて県が、そういった工事をされたということでございます。そして、平成11年から17年にかけて公園整備をされ、22.5ヘクタールという広大な公園が完成してお

ります。平成18年度から県から指定管理を受けて、今日に至っておるということでございまして、県の総事業費は132億3,000万円ということでございます。それから、県からの指定管理料として最大1億2,000万円、年間です。それから、実際には1億500万円の管理料をいただいて管理されておると、これは、ウチノ海総合公園ばかりじゃなしに、また、別の場所にある、鳴門運動公園というのがあるようでございますが、その植木管理もあわせて受け持っておられます。管理人として、正職員7名、臨時職員2名の体制で、そういった桜、オリーブ、クスノキ、黒松、つつじ類、ハマナスなど約3万本、芝生で7万2,000平方メートルですが、グランドゴルフ場でありますとか、多目的広場でありますとか、駐車場430台、トイレ3カ所、スポーツ施設など、イベント企画も年間、昨年も61回催され、昨年の過去7年の来園者数は平均しまして20万9,000人ほど来ておられます。入園料でありますとか、使用料などは一切徴収せずということで、公園の芝草、あるいは樹木の剪定された枝の処理として公園内にチップ化する設備を設けて堆肥にして、再利用されていることは、当町にも本当に参考になることでもあります。

あまりにも広いので犬のふんでありますとか、いろいろと管理上の課題もございますが、本当にシーサイドパークの自主管理の運営につきましても、本当にこれから完成するわけでございますが、いろいろとグランドゴルフであるとか、いろいろな議員からも提案もなされておられますが、維持管理という形につきまして、町で維持管理をすると上においての、非常に今後、大変なことが町としてもあるというようなことを思わせていただいております。

以上で、非常にはしおったご報告でございますけれども、報告をさせていただきます。終わります。

議長（井田義之） 次に、文教厚生常任委員会が研修視察されましたので、報告をお願いいたします。赤松委員長。

文教厚生常任委員長（赤松孝一） それでは、貴重なお時間をちょうだいいたしまして文教厚生常任委員会の視察の報告をさせていただきます。

まず、基本的に、この今回の研修目的であります。皆さんもご存じのように丹後2市2町によりますごみ処理施設の広域化協議が正念場を迎えています。そこで当委員会では、この視察に行くまでに7月7日に京丹後市、並びに宮津市、そして、町内の3カ所の最終処分場を視察いたしました。そして、この丹後地区ごみ広域処理研究会の議論の推進は当然、求めるわけでございますが、やはり議会としても、この問題解決に向けて積極的に参加する必要があると判断いたしまして、今回、このような施設を研修したわけでございます。

7月15日に三重県の三重中央開発株式会社、それから7月16日には伊賀南部環境衛生組合、この二つの施設を視察いたしました。今回は、そういった2市2町の件もございまして、また、ごみという大きな問題でございますので、町当局のほうに住民環境課長の随行を求めましたところ、快く快諾していただきまして、今回は住民環境課の永島課長も随行していただきました。

そういった中で三重中央開発株式会社であります。ここは敷地面積が約13万坪という大変広大な施設でございました。これは大栄環境グループという法人が運営をしまして、大栄環境グループだけでも13法人、関連会社、合弁会社9法人というふうな、また、地域連携事業の農事組合法人は3社持つという、大変、日本でも大きな、こういった環境開発の会社でございま

す。グループの売上高は300億円以上というふうな、2006年、2007年、2008年、いずれも300億円以上の売り上げをされ、グループの経常利益も40億円、42億円、24億円というふうな莫大な利益を出されていて、従業員数も2008年には857人というような会社でございます。そういった民間企業の会社でございますので、いろいろな意味で勉強になる部分と、実際、我々初めて見る施設でございました。また、もう1カ所の、翌日に行きました伊賀南部環境衛生組合、これはいわゆる行政によります環境衛生組合でございます、名張市と伊賀市の、伊賀市と申しまして伊賀市の旧青山町区域に限るということでございまして、一部でございますが、名張市と伊賀市の環境衛生組合でございます。対象人口は9万3,867人というような町でございます。ここもまだ、平成21年2月に完成をしたといいます全く新しい工場でございます。平成18年から平成21年まで3年間の工事期間がございまして建設費が約45億円という建設費でございます。事業の経費に対しましては交付金が約15億円入っています。こういった立派な4階建ての建物でございます。これは一部事務組合で運営といいますか、経営をしているのですが、実際の運転業務は、この建物を設計し施工した業者である三機工業株式会社というところに運転業務を委託されていまして、現実の運転は、この民間会社が運転しているというのが現状でございました。あといろいろと細かいことはございますが、これは事務局のほうに施設の概要なり書類等、参考資料がございますので、それは個人的に見ていただければ結構かと思えますし、また、参加しました議員、個人個人のレポートも出ていますので見ていただければというふうに思っています。

私、個人的に感じたわけでございますが、こういった民営、いわゆる公営という対照的な施設を見学いたしまして、それぞれいずれの施設にも利があり、非常にすばらしいわけでございますが、私、痛切に感じたのは、きょうまでごみ処理といえば非常に、3Kといいますか、いわゆるあまりいいイメージではなかったのでございますが、この三重開発環境に行きまして、若手の社員が伸び伸びと仕事をしている姿勢、また、若い女性が働いている姿勢、そんなものを見まして、このごみ廃棄物処理という業界という、産業は、これ環境産業として、やはり生活、産業、自然との共生を目指しながら現代社会に非常に貢献するものであり、その分野のすそ野は大変広いものであるなど痛切に感じて、改めて、この業界の、いわゆる社会貢献、市貢献というものを認識させられました。そういった意味で、きょうまで、ややもすると産廃は別ですが、一般の家庭ごみ処理なんかは、行政のなすべき業務として、きょうまで取り組まれてきていますが、私はやはり民間の英知と、そういった事業ノウハウを大いに活用することも今後、必要であるなどということを考えさせられた次第であります。

いずれにしても、それぞれ一長一短はありますが、ここで皆さんの前で報告するのは、あまりのも膨大な資料でありますので、そういった感想のみにとどめさせていただきますが、いわゆる今回の、去年の秋に設立されました丹後地区のごみ広域処理の研究会が1日も早く枠組みが決定し、方向性が見出されることを心からこいねがいをしまして、報告といたします。以上です。

議長（井田義之） 次に、議会運営委員会が視察研修をされましたので、報告をお願いいたします。

伊藤委員長。

議会運営委員長（伊藤幸男） それでは、議会運営委員会の、この間の活動といいますか、特に議会改革、議会基本法の条例化問題を巡って論議をされてましたので、この点に関して報告をしておきたい

と思っています。

まず、初めに議会運営員会での議会改革というのを、どう考え、どう進めるかという問題について、この間、委員会協議が行われてまいりました。今期の議会運営員会は4月に役員を選出をされて、そのときに構成が決まったわけですが、冒頭と申しますか、新議長の井田議長から議会改革の課題について幾つかの項目にわたって諮問を受けました。何回か協議をしてきたわけですが、特に議会改革や基本条例についての委員会協議を本格的にやったのは、私の記憶では7月21日、8月10日だと思っています。これを受けて隣の京丹後市の議会基本条例ですね、これが早くも世論と申しますか、マスメディアにも載るほど注目を浴びているということもあって、そこに研修に行こうということになりまして、8月12日、盆前でしたが、行ってまいりました。その後、24日の議会運営員会の後、意見交流を行いました。かいつまんだ言い方で、かなりまだ、まとめるというか、委員会協議をまとめるということはしておりませんが、議会改革についての主要な協議内容というのは、議会改革を一層実施する方向での協議の流れであったのだと考えています。ただ、議会改革は必要だが、そのことが即、基本条例の制定ということになるのかどうか、議会運営委員会の中で分かれており、現時点、合意に至っておりません。この主な理由と申しますか、意見の点をちょっとかいつまんで述べておきますと、議会改革が全国的な動きになっていることはご承知のとおりです。こういう中で、議会の条例化がおくれていると申しますか、最後のべったになってはいけません。こういう意見がかなりあります。反面、議会改革や条例の具体的な目標は何なのかということが、鮮明にすべきではないかという意見も出ています。

確かに議会改革を行うべき課題は、この与謝野町議会でも、かなりいろいろあると思っています。特にほかの近隣等の議会の様子を見ていますとご存じのように議会の公開、いわゆるこういう場の情報ですね、住民への発信は、それなりにKYTもあり、インターネットも含めて開示されているわけで、ここはそんなおくれたという感じではなくて、むしろ進んでいる点だというふうに思っていますが、まだまだ、しかし、十分な改善点、課題があると、住民からの請願、意見書の扱いの問題や一般質問の締め切り期限の早い問題、冒頭、たくさんあるわけですが、よって、この点については今後の全員協議会を議員さん全員で開いて、大いにこの点での改革論議を進めていってほしいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それから、もう1点は、先ほど言いました8月12日の京丹後市議会の基本条例制定についての概要の報告です。先ほど言いましたように隣の京丹後市というのは、テレビや新聞等々でも出まして、その研修の概要報告を行いたいと思っているのですが、当日、説明を受けまして、かいつまんだ報告にしたいと思いますが、まとめることが委員会としてできておりませんが、こういうことだったというふうに思っています。

冒頭から議長、現在の議長が説明をされました。たくさんあるんですけども、要旨だけかいつまんで述べます。基本条例ができて、かなり前大同議長が非常に議会改革条例化で大変意欲的であって、強引に条例化が進められたのではないかというふうに、私自身は個人的には思っています。ほかの現地の議員さんに聞きますと、そのことはあるということをお認めいただいたので、その点は、そうだと思います。一つは理事者からの、私が気づいた点ですから、理事者からの反問権を設けたことです。反問権ですね。これはなかなか私たちの個々の議員にとっても非常に大きな課題だというふうに思っています。

二つ目の問題は、行政当局が、あちらの京丹後市ではやっていないのですが、住民懇談会、これを議会主催で行っているという点です。

三つ目は、議員間の論議ですね、議員同士の討論の場を設けたという点であります。こういった、たくさんいろいろなことがあるわけですが、私は非常に特徴だって言えば、そういうところかなというふうに思っております、議会事務局長のお話では、議会議員の質的向上が図られたという発言がありました。私は、これについて、まだ、論議は、さほど長くにわたって委員会論議はしていない、交流していないわけですが、私は議会改革について、この間、旧議会というか、前期、改選前の前期から含めて井田議連の委員長のもとで、幾つかの本の提供を受けまして、全部は精読することに至っておりませんが、感じるものが非常にありました。一つは議会の機能、任務を果たすということが非常に大事だということが1点だと思います。議会機能とは何かというと、俗に言われているのにチェック・アンド・バランスとか、いろいろ言われているように、議会のそういう機能をですね、理事者に対してどう果たしていくのかと、これが第一の問題だろうというふうに思っております。

もう一つは住民への公開の徹底ですね。議会活動が住民の中にどれほど徹底しておるか、私は、この角度から京丹後市の視察の際に幾つか質問をさせていただきました。私の質問だけに報告するのはいかがかと思いますが、これは冒頭、お断りしたように私感になりますけれども、それは今、言った観点から、1点目は基本条例制定に向けて二元制の原則など、議会制度そのものについての認識の共有が議員の中で、どう諮られたのかという点です。この論議はしていないというお話でした。残念なことです。

2点目の質問は、議会改革というけれども、京丹後市は合併して京都府下でも屈指の、エリアの広い市になりました。府下でも非常にトップクラスです。そういう中で大胆な定数削減が2期目にすぐにされたわけですね。これは非常に初めの30も非常に厳しいものだと思いますが、一層大胆に、またカットされたという点です。この核心、これについてもどうなんだろうという話を聞いたのですが、この核心部分については答えてもらえませんでした。簡単にいうと財政が厳しい、議会も定数削減をせざるを得ないというのが、まとめて言うと、そういう話です。

3点目の問題は、理事者側の予算決算ですね、これの関連資料が非常に充実した点はあると思います。これは議会の改革とは関係ない理事者の世界ですから、行政側の世界ですから、これはいいわけですが、前進面は理解できるわけですが、議会改革で最も、先ほど述べましたように大事な、住民への公開、情報開示、この面で、どれだけ進んでいるのかという点を尋ねました。それは一つはインターネットの点は、もとよりですね、CATVがあるわけですが、これの世帯の加入状況、接続状況とか利用状況はどうなのだろうという趣旨でお尋ねしました。これについても頑張っているみたいなお話がありましたけれども、その感想でいえば、与謝野町が今、CATVの活用とかインターネットでは進んでいるのではないかと、今、KYTの普及状況から見ると、明らかにそこは客観的に違うのではないかとというふうに思っています。

大変まとまりのない報告で申し上げたわけですが、先ほど、前段で言いましたように全員協議会で一層改善していくという努力は、議員みずからやらなきゃいけない課題でもありますので、住民のサイドからすると、大変いろいろなね、暮らしが厳しい中で議会の議員の役割、議会の役割というのは非常に注目をされているわけで、この点でも大いにこたえていくという意味からも

ですね、意味からも、ぜひ議会改革に本格的に取り組んでいきたいなというふうに思っていますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

議長（井田義之） 続きまして、一部事務組合の報告をお願いします。

まず、与謝野町宮津市中学校組合議会臨時会の報告をお願いします。

谷口副議長。

副議長（谷口忠弘） それでは、与謝野町宮津市中学校組合の第3回の臨時議会につきまして、ご報告を申し上げたいと思ひます。

去る8月20日の日に岩滝の本町会議室で第3回の臨時議会が行われました。この議会はですね、宮津市の議員の改選がございましたので、空席になっておりました議長の選出ということが主な議題でございました。これにつきましては、事前に宮津市の議長、副議長と与謝野町の私ども議長、副議長と事前に少し話し合いの場を持ちまして、管理者が与謝野町でございますので、今回から議長は与謝野町のほうでお願いしたいということで話し合いがまとまりましたので、与謝野町のほうで議長をさせていただくということになりました。それにつきまして、議長の選任を行いましたところ、当議会議員の糸井議員が議長に選任をされました。したがって、副議長につきましては宮津市のほうから松本議員が選任をされました。

続きまして、議案に入りまして、第8号、第9号議案では監査委員の選任につきまして審議がございました。監査委員につきましては、引き続きではございますけれども、当議会の代表監査をされておられます足立氏が監査委員、また、議会のほうからは宮津市の長林議員が選任をされました。

続きまして、第10号議案につきましては、通学対策の基本条例の一部改正がございまして、これにつきましては全員一致で可決をされました。

以上、中学校組合の臨時会の報告をさせていただきます。

議長（井田義之） 次に、宮津与謝消防組合議会臨時会の報告をお願いします。

勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、平成22年度第2回、宮津与謝消防組合議会臨時会に出席をいたしましたので、その報告をいたします。

日時は8月10日、宮津市の議場で行われました。本臨時会では与謝野町、宮津市の町長、市長、また、議員の改選に伴いまして議長、副議長、監査委員の選任があり、議長に徳本良孝氏、副議長に井田義之氏、議会選出監査委員に谷口忠弘氏が選任をされました。

議案は専決処分をされました消防職員の給与に関する条例等の一部改正、消防組合職員の育児休業等に関する条例及び勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、この2件について報告がされまして、承認がされました。この専決処分は宮津市本町、また、伊根町でも、既に議会で承認をされておりものでございます。また、CD1型消防ポンプ自動車の取得について、これは、CD1というのは、ホイールスペースが2メートル以下という消防ポンプでございますが、この取得について今回、現車両が更新期を迎えたことから宮津与謝消防署に配置をされる消防車について議会の議決を求める議案が上程をされました。質疑を終えて全員賛成で議決をされました。この消防車は600リットルのタンクを装備し、圧縮空気泡消火装置を備えたもので、コンプレッサーにより水と消火薬剤の混合液に空気を圧入することで精製された泡を放射する機能が

あり、水送車、約7台と同等の消火能力がある。このように言われております。特に高速道路等での自動車火災や水の確保が困難な状況の場所での高い消火が確保できる新装備を備えています。契約金額は3,192万円、契約先は株式会社モリタ大阪支店でございます。また、補正予算第1号が上程をされまして、救急訓練用資材の装備ということで、心肺蘇生訓練人形、60万円を購入するというもので、歳入は財団法人日本消防協会からの収入を充てると、こういった補正が可決をされました。以上のとおりでございます。

議長（井田義之） 次に、丹後地区広域市町村圏事務組合議会臨時会の報告を、続いて勢旗議員からお願いいたします。

勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、引き続きまして平成22年度第2回丹後地区広域市町村圏事務組合議会臨時会に出席をいたしましたので、報告をいたします。日時は平成22年8月6日、京丹後市の議場でございます。本臨時会では、それぞれ与謝野町、宮津市の議会議員の改選に伴いまして、議長、副議長、議会選出監査委員の選任が行われ、議長には京丹後市の池田恵一氏、副議長に宮津市の木内利明氏、監査委員に井田義之氏が選任をされました。議案は報告2件、専決処分された平成21年度一般会計補正予算、ふるさと市町村圏特別事業、特別会計の承認が求められ、いずれも全員賛成で承認をされました。

内容的には一般会計補正では特別会計より320万9,000円を繰り入れ、予備費に全額を補正するもの、ふるさと市町村圏事業特別会計では京都府未来づくり交付金を受けての補正で、各款の補正がされ320万9,000円を繰り出すものでございます。

議案審議としては、平成6年度に京都府の補助事業で製作した能舞台について、京都府文化事業団に無償譲渡をしようとするもので、原案どおり可決いたしました。この事務組合自体が、その役割を終えているのではと、そういった意見もございます。今年度中には一定の結論になるのではないかと、このように考えております。以上でございます。

議長（井田義之） 次に、京都府後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告をお願いいたします。

谷口副議長。

副議長（谷口忠弘） それでは、後期高齢者の議会の報告をさせていただきます。

去る8月27日、京都の四条河原町の烏丸の会議室におきまして、第2回の定例会が行われました。当日は、事前通告に従いまして、3名の方が一般質問をされました。7月に発表されました政府の高齢者医療改革会議の中間取りまとめ案についてや、また、短期証の発行状況と、その実態につきましてなどの質問がございました。

あとは専決処分の承認案件が3件、決算認定が2件、補正予算が1件、公平委員会委員の選任についての同意案件が1件ということで、合計7件の上程がございました。2件の決算認定につきましては、賛成24、反対3ということで、賛成多数で可決をされました。あとの案件につきましては、全員賛成で可決をされました。当議会につきましては、たくさんの資料をいただいておりますので、主に、先ほど言いました決算認定にかかわりまして、平成22年の議案であります決算の書類、また、主要施策の成果説明書、また、広域連合一般会計の歳入歳出の決算審査意見書、また、それにかかわります参考資料などなど、たくさんの資料をいただいておりますので、詳しくはご説明しませんが、私の手元、もしくは今後、事務局のほうに資料を置いておき

たいと、このように思っておりますので、どうぞお目通しをお願いしたいなということでございます。

特に一般質問の中で出ておりました新聞等々で皆さんもご存じだと思うんですけども、中間の報告案でございますけれども、この制度につきましては、いろいろな角度からご質問がございました。しかしながら、行政側としましては、まだ、中間取りまとめ案の最中でございますので、年内に最終報告が得られるということでございますので、まだ、非常に未確定な要素がたくさんございます。そういうことで政府の方針も含めて今後、後期高齢者医療につきましては見守っていきたくて、こういうふうなご説明でございました。以上でございます。

先ほど申しましたように、たくさんの資料が手元でございますので、また、どうぞ事務局においておきますのでお目通しをお願いしたいと思います。以上です。

議 長（井田義之） 次に、京都地方税機構議会定例会の報告と、議長会の報告を、私のほうからあわせて行います。

皆さんのお手元に地方税機構の定例会の日程表のコピーを配っております。一般質問も3名の方がありましたし、それから第1号議案というのが決算の認定ですが、予算的には6億4,000万円ほどの予算の中で執行率は50%ほどです。一つは、何でもかといえますと、法人税システムの開発費が、まだ、未払いで、できていないということで、執行率50%ほどでした。反対討論もありましたし、反対者もありましたけれども、賛成多数で通っております。それから、あと同じように資料の中で、これ参考までにとおっしゃってつけさせていただきました。1月から始まったわけですけども、実質的には4月からだろうというふうに思いますが、1月から6月までの実績として2枚目の一番下のほうに与謝野町の実績があります。移管金額が3億9,600万円、そして、1月から6月までの収入が2,900万円ということです。それで現在の残りが3億6,700万円ということで残っております。それで一番最後のページに、参考に見ていただければいいと思うんですけども、こういう動産なり不動産を抑えながら競売もしておるということでございます。

それから、あと一つ当初、1月に京都府税機構のほうにお願いしたときに500万円以上の大口は本部のほうでやり、ほかの小さい金額は丹後、大宮町で処理しとるわけですけども、500万円以上が1件だったのが、過日、2件になったということで、与謝野町の中で500万円以上の滞納者が2件になったということも聞きましたので、報告をしておきます。

あと細かいことにつきましては、私のほうではわかりませんので、また、税務課長のほうに聞いていただけたらありがたいなというふうに思っております。

それから、議長会の報告ですが、8月17日に京都府の議長会が開催され、その中で決算が認定されましたが、私は、その席にはちょっと所用のために欠席をさせていただきました。この後、そのときに決まりましたのが、ちょうど一般質問の日を予定しており、また、日で、一般質問を延ばしていただいたのですが、9月8日に知事との懇談会があって、その中で与謝野町の意見もちょっと二、三分の中で言うてほしいということでしたので、それに行かせていただき、また、結果については、また、後日、報告するときにあればしたいなというふうに思っております。

それから後、谷口議員のほうから橋立中学校組合の議長の件がありました。これにつきましては、先ほど谷口議員からあったとおりであります。あと、私のほうから宮津市の議長に申し入れ

ておりますのは定数の問題も再度、協議がしたいということを申し入れしております。

それから、宮津与謝消防組合につきましても、一応、うちも6人の定数を、もう既に選出をしており、宮津市も8人の議員を宮津与謝消防組合の議員として選出をしてきていただいておりますので、この任期の終わる2年間については、このままいってほしいというのが宮津市の強い要望でありましたので、この2年間については、そういう方向でいくことは、私としては諾としました、オーケーをしました。ただ、その2年の間に真摯に話し合いをしながら、議員定数の削減の方向をしっかりと確定しておきたいなど、それで宮津市の議長さんにお話、お願いしておりますのは、規約、消防組合、規約になっておりまして、それぞれの、後は地方自治体で決めないかんわけですけれども、我々で決めないかんわけですけれども、とりあえず規約を早く決めて、施行日を2年後にするという格好で、今、お願いをしております。今後、話し合いがどういようにいくかわかりませんが、今後については、正副議長が宮津市も伊根町も、それから、私とも出るということと。それから、要点筆記の議事録を残して、議事録には副議長の署名をいただくということで要点筆記の議事録ですけれども、署名をいただくということで、橋立中学校組合の議事録は、もう既に完成をして、一応、事務局のほうには置いております、コピーを見ていただけたらありがたいというふうに思いますし。

それから、宮津与謝消防組合につきましても、今、もう間もなくできてくるだろうというふうに思います。できてきましたら、また、控えを事務局のほうに置いておきますので、見ていただけたらありがたいというふうに思います。

以上で、私のほうからの報告を終わります。

次に、議員派遣の報告を行います。平成22年8月25日、京都市ルビノ京都堀川で開催されました市町村議会議員臨時セミナーの議員派遣について、緊急を要したため、議長において派遣を決定しましたので報告をしておきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで10時55分まで休憩をいたします。

(休憩 午前10時37分)

(再開 午前10時55分)

議長（井田義之） 休憩を閉じ、会議を続行いたします。

次に、日程第4 議案第81号 与謝野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第81号 与謝野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例改正は平成22年6月2日に児童扶養手当法の一部改正する法律が交付されまして、改正法の公布に伴う関係政令の改正を行うため、児童扶養手当法施行令、及び非常勤消防団員等にかかる損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布されたことから、所要の改正を行うものでございます。改正の内容につきましては、児童扶養手当法の改正により新たに父子家庭にも児童扶養手当が支給されることとなったことに伴い、父子家庭における受給調整を規定

することが必要となったため改正をお願いしようとするものでございます。

なお、改正条例は関係の政令が本年8月1日から施行されておりますので、これにあわせ公布の日から施行の上、同日から適用することとしております。よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第5 議案第82号 町道路線の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第82号 町道路線の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

当該路線につきましては、与謝野町町道認定基準に基づき、民間業者が施工した路線であり、今回、道路法第8条第1項の規定に基づき路線認定するものでございます。詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） それでは、町道路線の認定につきまして、説明をさせていただきたいというふうに思います。

議案資料の2ページをお開きください。今回、町道認定として上程させていただきましたのは、この矢印の路線でございます。町道の中口線を通りまして、町道穴田線のほうに接続をする路線でございます。先ほどの町長の説明でもございましたように、民間業者のほうで分譲宅地をつくるというふうなことから7戸の造成地ができておりまして、それを結ぶ道路線として今回、路線の認定をお願いするものでございます。

6月の終わりだったというふうに記憶をしておりますけれども、この道路の部分につきまして検査をさせていただいております。延長につきましては53.3メートル、幅員につきましては5.0から10.8メートルというふうな幅員構成となっております。この幅が広いという部分につきましては、すみ切りの関係で幅員を広げているというふうなものでございます。何とぞご審議の上、ご承認をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第6 議案第83号 奥滝辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第83号 奥滝辺地に係る総合整備計画の変更について、及び議案第84号 香河辺地に係る総合整備計画の変更についてを一括してご説明申し上げます。

本計画は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定により準用する同条第1項の定めにより、議会の議決を経て計画を策定する必要があるものでございます。

この法律に定める計画は当該辺地に係る公共的施設の総合的、かつ計画的な整備を促進するために必要な財政上の特別措置等を定め、辺地と、その他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的としております。

この計画に基づいて、事業を実施するものについては、財政上の優遇措置である辺地対策事業債の対象事業として認められるものでございます。

それでは、各辺地地域につきまして、ご説明申し上げます。まず、議案第83号の奥滝辺地でございますが、当該地域につきましては、昨年度、平成21年度から25年度までの5カ年の計画を策定しており、平成22年度生産物加工販売施設整備事業を追加するものでございます。

生産物加工販売施設は地元の有限会社を指定管理者として、町の観光名所である滝の千年ツバキの玄関口にあり、地元ならではの特産品の提供は観光客から好評を得ているところでございますが、作業量、生産量ともに増加する中で、資機材等の保管場所が食品加工スペースと同じであることから、倉庫を新設し、資機材を倉庫に保管することで食品加工スペースを確保するものでございます。加えて、同施設の駐車場は十分な舗装がなされていないため、降雨時にも快適に観光客に訪れていただけるようアスファルト舗装するものでございます。

次に、議案第84号の香河辺地でございます。当該地域におきましては、平成19年度から23年度までの5カ年計画を策定しており、平成22年度に冷凍米飯加工施設整備事業を追加するものでございます。冷凍米飯加工施設におきましては、年次計画の整備を行っておりますが、本年度は加工食品の鮮度を落とさない急速凍結機、作業効率を上げる全自動炊飯器を整備し、生産運営の効率化を図るものでございます。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） ただいまの議案につきましては、連絡が、調整ミスがちょっとありまして、今、町長のほうから既に第84号をあわせて提案の説明をしていただきました。

議案第83号 奥滝辺地に係る総合整備計画変更、並びに第84号 香河辺地にかかる総合整備計画の変更について、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

失礼いたしました。

日程第8 議案第85号 平成22年度与謝野町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第85号 平成22年度与謝野町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は3億405万2,000円を追加し、総額を114億6,591万7,000円といたすものでございます。

まずは歳出で、加悦地域の各公共施設において、共通して地上デジタル放送対応関連工事費を追加いたしておりますが、これはケーブルテレビの切りかえ工事等が必要となるもので、各施設において、それぞれ計上いたしております。

それでは、歳出から主なものについて、ご説明申し上げます。21ページ、22ページをお開き願います。

第2款総務費、第1項総務管理費、第6目企画費は住民自治活動支援事業で、第19節負補交を905万8,000円追加いたしております。各地区から大変多くの自治振興補助金の申請がありましたので、それに伴いまして補助金を追加するものでございます。地域振興基金積立金は

2, 254万1, 000円を追加いたしております。これは後ほど歳入でご説明いたしますが、財団法人コミュニティ野田川の解散に伴う出資金等の精算を行ったもので、返還金として受け入れますので、同額を地域振興基金に積み立てるものでございます。

次に、第13目有線テレビ整備費は、有線テレビ拡張事業を8, 885万4, 000円追加いたしております。現在、平成21年度予算を事故繰越、並びに繰越明許を行い、野田川、岩滝地域の拡張、加悦地域の更新を鋭意進めているところでございますが、今回は、全地域の府営住宅の引き込み工事等を実施したく追加するものでございます。

次に、25、26ページの第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費は、社会福祉総務費一般経費の第25節積立金で地域福祉振興基金積立金を3, 003万円追加いたしております。これは後ほど介護保険特別会計でご説明いたしますが、地域福祉振興基金から介護保険特別会計に貸し付けを行っておりましたものを返還していただくものが3, 000万円と、3万円は住民の方から地域福祉の振興に役立ててほしいとの申し出により寄附をいただいたものを合わせて積み立てるものでございます。

第2目障害福祉費は、自立支援医療給付費を500万円追加いたしております。更正医療費を今後の見込みにより追加いたすものでございます。障害福祉費一般経費は、平成21年度の自立支援給付費等の精算により返還金を1, 087万6, 000円追加いたしております。

次に、第3目高齢者福祉費では、高齢者福祉施設整備事業で、第19節負補交で与謝野町公的介護施設等整備事業補助金を1, 622万4, 000円追加いたしております。これは加悦地域並びに岩滝地域で、民間法人が事業化されます小規模多機能型居宅介護施設の整備に対し、全額京都府の介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金の対象となることから、補助いたすものでございます。

次に、27、28ページの第5款労働費、第1項労働諸費、第4目経済危機対策費では、住宅改修事業費で、住宅改修助成事業補助金を3, 000万円追加いたしております。6月補正予算に3, 000万円を計上し、当初予算と合わせて5, 000万円を現在、申請を受け付けておりますが、大変多くの申請がございまして、今後の見込みから追加いたすものでございます。

次に、29、30ページの第6款農林水産業費、第2項林業費、第2目林業振興費は、災害に強い森づくり事業を1, 300万円追加いたしております。全額を京都府の委託金により実施しているもので、今回の補正では、四辻地区に治山堰堤を1カ所新設するなど堰堤の浚渫工事費も含め追加いたしております。

次に、第7款商工費、第2目商工業振興費では、商工会助成事業の第19節負補交で、商工会特別事業補助金を66万6, 000円追加いたしております。これは、商工会からちりめん街道のさらなる活性化に向け、調査研究を進めるため、委員会を発足させるとの申し出があったもので、これにより観光振興ビジョンや産業振興ビジョンの具現化に向けた取り組みを模索するものでございます。商工業振興事業では、第1節報酬並びに第8節報酬費で、委員報酬並びに謝礼を追加し、総額で49万5, 000円追加いたしております。これは以前からの議会でも申し上げております。産業振興会議をいよいよ立ち上げるもので、産業振興ビジョンの具現化に向け、本当の意味で官民一体となった議論を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、33、34ページの第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3目道路新設改良費は

3, 645万9, 000円追加いたしております。明石香河線、岩屋川線の道路改良事業費の精査に伴い、追加あるいは減額するものでございますが、大きな追加といたしましては、第19節負補交で、二本松橋架替事業負担金を4, 000万円追加いたしておりますが、これは二級河川岩屋川の河川改修を京都府で実施していただいております、その工事に伴い橋梁の架けかえが必要となったものでございます。なお、本事業費の精査に伴い歳入の道路改良事業費補助金についても追加いたしております。

次に、35、36ページの第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費では、適応指導教室事業を207万5, 000円追加いたしております。適応指導教室とは、長期欠席をしている不登校の小・中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、公的な施設のどこかに部屋を用意し、そこで学習の援助をしながら現籍校に復帰できることを目標に運営している教室でございます。ここでは、通所すれば学校への出席に扱われ、指導員には退職教育を充て、定期的に臨床心理士がカウンセリングを行い、与謝野町でも、その対象と思われる生徒が40名程度あり、今回、新規事業として立ち上げ、経緯も含めて追加いたすものでございます。

なお、場所につきましては、加悦地域の公民館の2階で開設する予定であります。本事業を推進することにより、当該児童・生徒たちの一日も早い本校復帰を願っているところでございます。

次に、第2項小学校費、第1目学校管理費では、小学校施設整備事業を975万8, 000円追加いたしております。三河内小学校ののり面が昨年8月の集中豪雨により崩壊しており、復旧工法が決定いたしましたので、ようやく今回、工事費を追加するものでございます。また、各小・中学校で教員の休憩時間の取得を保障するために、休憩室の整備工事費修繕料を追加いたすものでございます。

次のページの小学校費でも同様の工事費を中学校施設整備事業で追加いたしております。

次に、39、40ページの第5項社会教育費、第1目社会教育総務費では、芸術文化事業を500万円追加いたしております。京都府市町村振興協会から町を經由し、与謝野町国民文化祭実行委員会にイベント補助金として交付されるものでございます。

43、44ページの第14款予備費は93万7, 000円減額し、調整いたしております。以上が歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

15、16ページをお開き願います。

第1款町税は、第1項町民税から第3項軽自動車税まで、それぞれの調定見込みにより、追加あるいは減額いたしております。なお、中でも第1項町民税の個人所得割につきましては、総所得の大幅な減額に伴い、4, 030万2, 000円と大幅な減額となっております。

第8款地方特例交付金は、交付決定によりそれぞれ追加し、総額で787万2, 000円追加いたしております。

第9款地方交付税は、普通交付税を3億8, 261万3, 000円追加いたしております。

次のページの第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第7目土木費国庫補助金は、道路改良事業費補助金を事業費の精査に伴い1, 620万円追加いたしております。

第14款府支出金、第2項府補助金、第1目総務費府補助金では、住民自治支援事業費補助金として、京都府未来づくり交付金を724万4, 000円追加いたしております。

第2目民生費府補助金で介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金を先ほど歳出でご説明いたしましたとおり、民間法人への補助金に対し、全額の1,622万4,000円追加いたしております。第3項委託金、第4目農林水産業費委託金は災害に強い森づくり事業委託金を追加内示により1,300万円追加いたしております。

次に、第17款繰入金、第2項特別会計繰入金、第3目介護保険特別会計繰入金は3,565万4,000円追加いたしております。歳出でご説明いたしました地域福祉振興基金からの借り入れ分の返還金3,000万円と保健課の理学療養士が実施しております訪問リハビリテーションの事業精算金として565万4,000円を一般会計に繰り入れるものでございます。

第18款繰越金は、前年度繰越金を8,012万1,000円追加いたしております。

19、20ページの第19款諸収入、第4項雑入は歳出でご説明いたしましたとおり、財団法人コミュニティ野田川出資金等返還金を2,254万1,000円、国民文化祭市町村運営助成交付金を500万円、それぞれ追加いたしております。

次に、第20款町債、第1目総務費はCATV整備事業費を2,390万円追加いたしております。これは6月補正予算に計上いたしておりました町営住宅の引き込み工事を起債対象として、合併特例債を充てることといたしております。

第7目土木債は、道路整備事業費、橋梁整備事業債、それぞれ事業費が増額となったことから追加いたしております。

第9目教育債は、三河内小学校ののり面復旧工事に合併特例債を充てることとし、小学校施設改修事業債を520万円追加いたしております。また、臨時財政対策債は普通交付税の算定により確定いたしましたので2億9,796万円減額いたしております。

なお、10ページに、第2表地方債補正を計上し、同額を変更いたしております。

以上が、平成22年度与謝野町一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

日程第9 議案第86号 平成22年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第86号 平成22年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は1,279万8,000円を追加し、総額を10億7,091万6,000円といたすものでございます。

それでは、まず歳出からご説明申し上げます。

12、13ページをお開き願います。

第1款総務費、第1目一般管理費、第27節公課費を568万円追加いたしております。これは当初見込みに比べ、繰越事業費が多くなったことに伴い、消費税を追加いたすものでございます。

第5款予備費は711万8,000円追加し、調整いたしております。

次に、11ページの歳入でございますが、第7款繰越金は前年度繰越金を1,279万8,000円追加いたしております。

以上が、平成22年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

日程第10 議案第87号 平成22年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第87号 平成22年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は45万円追加し、総額を19億4,618万円といたすものでございます。

それでは、まず歳出からご説明申し上げます。

12、13ページをお開き願います。

第3款事業費、第1項下水道費、第1目公共下水道建設事業費では、特定環境保全公共下水道事業を事業精査により委託料と工事請負費において、予算組みかえをいたしておりますが、総額に変更はございません。

第5款予備費は40万9,000円追加し調整いたしております。

次に、10、11ページの歳入でございますが、第6款繰越金は前年度繰越金を公共、特環、合わせて45万円追加いたしております。

以上が、平成22年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第11 議案第88号 平成22年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第88号 平成22年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は事業勘定では7,243万9,000円を追加し、総額を23億206万9,000円といたすものでございます。

また、サービス事業勘定では458万4,000円を追加し、総額を2,243万4,000円といたすものでございます。

それでは、まず事業勘定の歳出からご説明申し上げます。

12、13ページをお開き願います。

第2款保険給付費は、第1目高額医療合算介護サービス費、第19節負補交を今年度の見込みから486万円追加いたしております。

第6款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金は国、府、それぞれへの前年度精算分として返還金を1,787万1,000円追加いたしております。

第2項繰出金は、一般会計繰出金を2,999万円追加いたしております。これは過去の収支不足のため、地域福祉振興基金から合計で4,756万8,000円の借入れを行った経過でございます。今回は、その一部の3,000万円返還するものであり、今後の収支バランスを考え、残額についても早期に返還する予定にしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

第7款基金積立金は、介護保険事業積立金を1,900万円追加いたしております。

第12款予備費は71万8,000円追加し調整いたしております。

以上が、歳出でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

10、11ページをお開き願います。

第3款国庫支出金から第7款繰入金、第1項一般会計繰入金までは、介護給付費交付金の前年度精算金を516万7,000円追加するほか、歳出でご説明いたしました高額医療合算介護サービス費の国、府、一般会計の各負担額相当分を追加いたすものでございます。

第7款繰入金、第2項基金繰入金は歳出でご説明いたしました地域福祉振興基金に返済する3,000万円を介護保険事業基金から繰り入れるものでございます。

第8款繰越金は、前年度繰越金が確定しましたので、3,362万3,000円追加いたしております。

以上が、事業勘定でございます。

次に、サービス事業勘定について、ご説明申し上げます。

まず、歳入について、ご説明させていただきます。

22、23ページをお開き願います。

第2款繰越金は、前年度繰越金が確定しましたので、458万4,000円追加いたしております。

次に、歳出について、ご説明申し上げます。

24、25ページをお開き願います。

第2款事業費、第2目訪問リハビリテーション事業費では、一般会計繰出金を565万4,000円追加いたしております。これは平成22年度から訪問リハビリテーション事業を国民健康保険特別会計、これは直診勘定に移したことから、事業精算を行い、決算額が確定しましたので、その余剰金を一般会計に繰り出し、精算するものでございます。

第3款予備費は107万円を減額し調整いたしております。

以上が平成22年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 本案についても本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第12 議案第89号 平成22年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第89号の平成22年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は事業勘定のみ補正でございます。1,343万3,000円を追加し、総額を30億116万5,000円といたすものでございます。

それでは、まず歳出からご説明申し上げます。12、13ページをお開き願います。

第2款保険給付費、第1項療養諸費から第2項高額療養費まで、今後の見込みにより追加いたすもので、療養諸費を総額374万7,000円、高額療養費を28万円、それぞれ追加いたしております。

第8款保険事業費、第3目短期入院総合機能検査諸費では、申込者が当初見込みより多くありましたので、人間ドック検査料を133万7,000円追加いたしております。

第11款諸支出金、第3目償還金では、第23節償利割を832万2,000円追加いたしております。これは平成21年度療養給付費負担金の確定に伴う精算でございます。

第12款予備費は25万3,000円減額し調整いたしております。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。10ページ、11ページをお開き願います。

第1款国民健康保険税は調定見込みが一般会計の町税と同様に大きく減額となり3,226万3,000円減額いたしております。

第5款療養給付費交付金から第6款前期高齢者交付金は、ともに交付決定に合わせて調整いたしており、総額で1,837万4,000円追加いたしております。

第10款繰入金は、財源不足を調整するため、財政調整基金から2,300万円を追加で繰り入れるものでございます。

第11款繰越金は、前年度繰越金が確定しましたので432万2,000円追加いたしております。

以上が、平成22年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議 長（井田義之） 本案についても本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第13 議案第90号 平成21年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第24 議案第101号 平成21年度与謝野町水道事業会計決算認定についてまで、以上12件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認め、日程第13 議案第90号から、日程第24 議案第101号の決算認定に係る12議案を一括議題とします。

議提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第90号 平成21年度与謝野町一般会計決算認定についてから、議案第101号平成21年度与謝野町水道事業会計決算認定についてまで、その概要を一括してご説明申し上げます。

別冊の決算参考資料に基づいての説明とさせていただきます。

平成21年度決算から決算参考資料の冒頭に、平成21年度決算の概要をまとめて説明させていただきます。また、新たに指定管理施設収支状況も掲載しておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。

それではまず、14、15ページの各会計、歳入歳出決算総括表をごらんいただきたいというふうに思います。

一般会計と特別会計との総合計は歳入歳出の予算額が250億2,564万8,000円に対し、収入済額が228億5,895万3,000円、支出済額が224億4,860万5,000円で、差し引きしますと4億1,032万8,000円の黒字でございますが、宅地造成事業特別会計は歳入欠陥となり、翌年度から繰上充用を行っております。また、一般会計並びに簡易水道特別会計では、翌年度に明許繰越を行っております。その下に公営企業会計であります水道事業会計の決算を上げております。収益的収入総額が1億3,917万9,000円、収益的支出総額が1億6,244万円でございます。企業会計ですので、収支の差し引きとはなりません、当年度の純損失としては2,744万円となり、この損失は資本剰余金の繰り入れにより欠損金処理を行うものでございます。また、資本的収入総額は7,256万円、資本的支出総額は1億5,211万8,000円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,955万8,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金の7,433万1,000円、及び消費税資本的収支調整額の522万7,000円で補てんをいたしております。

16、17ページでは、歳入歳出決算額の推移を掲載し、前年度との比較をしております。

また、普通会計と財政状況調べでは、実質収支は1億8,057万8,000円の黒字となっており、20年度の実質収支と比較いたしましても増額となりましたので、単年度収支も黒字となり、実質単年度収支は1,682万9,000円の黒字となっております。下側の諸係数が、財政状況を分析する上で最も基本となるものでございます。

それでは、まず、左側の財政力指数ですが、この比率が1に近いほど財政的に余裕があるものとされておりますが、3カ年平均で0.356となっております、相変わらず財政基盤の弱い状況となっております。

起債制限比率はわずかに改善しております。これは普通交付税並びに臨時財政対策債発行可能額の増加に伴い、標準財政規模が膨れたことによるものでございますが、償還金そのものも若干減少いたしております。実質公債費比率は、3年間で16.7%となっております。20年度と同様となっております。

次に、実質赤字比率と連結実質赤字比率ですが、一般会計は黒字であり、宅地造成事業特別会計で、わずかの赤字が出るものの全体では黒字となることから、どちらの指標も該当いたしません。

次の将来負担比率ですが、数値は113.5となっており、早期健全化基準として定められております350と比較いたしますと、負担の少なさが読み取れます。

20年度と比較いたしますと、10.2ポイント増加しており、地方債現在高や公益企業債等繰り入れ見込み額の増加によることが要因でございます。一方、経常収支比率は90.0%の決算となっております、前年度より4.8ポイントも改善いたしました。減少の一番大きな要因

は、先ほど実質公債費比率同様、普通交付税並びに臨時財政対策債の増加により経常一般財源が増加したことと、人件費や公債費の減額等によるものでございます。

次に、18、19ページの普通会計款別決算額比較表の歳入の状況でございます。

歳入の最も大きなウエートを占める9番の地方交付税は47億9,853万円で、全体の34.9%を占め、前年度比3.3%の増となっております。全体の13.3%を占める1番の地方税は、町民税の個人が4,289万7,000円、法人が4,024万1,000円、それぞれ減収となるなど、前年度比5.5%の大幅な減となっております。

14番の国庫支出金は前年度比238.7%増の20億8,967万3,000円となっております。緊急経済対策によるもので定額給付金給付事業補助金や、地域活性化対策の各種臨時交付金の増によるものでございます。また、21番の地方債でございますが、前年度比156.1%増の25億7,817万円の借り入れとなっております。有線テレビ拡張事業を初め臨時財政対策債など多額の町債発行となったことによるものでございます。なお、決算書の54ページの最下段から59ページにかけて、第20款町債で決算額が26億1,397万円となっておりますが、この中には公的資金借換債が3,580万円含まれており、決算統計での普通会計では純計処理として歳入歳出、それぞれから同額を減額いたしておりますので合致いたしません。

参考資料に戻っていただき、20ページ、21ページの歳出の状況でございますが、第12款災害復旧費は、対前年度比が、皆増となっております。昨年、8月の集中豪雨で発生しました公共土木施設並びに農林水産施設の災害復旧によるものでございます。

第5款労働費は、対前年比5,585.5%、5億6,413万4,000円の大幅増となっております。国の地域活性化対策の各種臨時交付金事業や、緊急雇用対策事業を実施したことによるものでございます。また、第2款総務費では、有線テレビ拡張事業や定額給付金給付事業などを実施したことから、対前年度比167.1%、21億9,893万2,000円の大幅な増となっております。

次に、22、23ページは町税の収入内訳を上げております。先ほども申し上げましたとおり、税収は全体で5.5%の減となっており、徴収率につきましても右側から二つ目にありますとおり90.6%の決算となっておりまして、全体では前年度より1.0ポイント下がっておりますが、現在、滞納別に見てみますと、調定額の関係から逆に現年分で0.1ポイント、滞納分で0.9ポイントと上がっております。長引く景気の低迷により税の徴収は大きな課題となっており、既に京都地方税機構での共同徴収がスタートしており、大口の滞納整理を中心に差し押さえ等の強硬手段も講じながら業務を進めております。一方で、町内部での徴収率の向上にも有効な手段を講じていく必要がございます。

次に、24、25ページでございますが、普通会計性質別経費の状況を示しております。この中で一番の人件費は総額で19億1,308万5,000円となっておりますが、対前年度比では4.3%減となっております。平成20年度に引き続き、職員給、議員報酬のカットを行ったこと、職員の退職に伴う補充を抑えたことなどによるものでございます。

6番の補助費等については、対前年度比41.5%の増となっておりますが、これは定額給付金の給付や、有線テレビ拡張事業に伴う加入者補助金、住宅改修助成事業補助金の交付によるも

のでございます。

7番目の積立金は対前年度比176.7%増の5億1,162万円となっております。丹後地区ふるさと市町村圏基金の返還金を地域振興基金に、また産業振興ビジョンの具現化のため、産業振興基金に積み立てを行ったことによるものでございます。

11番の投資的経費は普通建設事業費で有線テレビ拡張事業のほか、地域活性化対策の各種事業などで、大幅な増額となり、また、平成21年度8月の集中豪雨により災害復旧事業費が皆増するなど、対前年度比243.9%の増となっております。

次に、26ページから29ページにかけて、普通会計経常収支の状況を歳入、歳出それぞれ掲載しております。

次に、30、31ページをお開き願います。ここでは一般会計の目的別、節別決算表を掲載いたしております。それぞれの款ごとに節単位で幾らの支出があったのかをわかるようにまとめております。

次に、32ページから37ページにかけて普通会計の投資的経費を財源内訳も含めて掲載いたしております。

38ページから40ページには不用額説明書を掲載いたしております。50万円以上の不用額が発生したものを各課ごとに掲載いたしております。

41ページから42ページには未収入調書、不納欠損処分調書を掲載いたしております。一般会計全体での不納欠損額は648万2,000円となっております。

45ページには普通会計債務負担行為額調べを掲載いたしております。

46ページには一時借入金運用状況を掲載いたしておりますが、平成21年度での借入れはございませんでした。

47ページでは基金の状況を5月末の出納整理後の状況で報告いたしております。

次に、48、49ページには会計別職員人件費を上げております。平成21年度のラスパイレス指数は一番下にありますように89.7%と、前年度対比1.5ポイント下がっております。ちなみに府内市町村平均は95.9%でございます。

50ページから103ページまでは現在、借りております町債について掲載いたしております。

50ページから67ページまでは一般会計分。68ページから95ページまでは特別会計分。

96、97ページは、その借入先別の明細、その他では利率別の状況。普通会計の事業別の現在高の状況。普通会計での今後の年度別償還状況を示しておりますので、参考にさせていただきたいというふうに思います。

96、97ページに全体の町債残高を上げております。一般会計の平成20年度末現在高が約129億4,448万2,000円に対し、平成21年度末では141億779万9,000円となっております。11億6,331万7,000円の増額となっております。

特別会計におきましては約168億5,522万9,000円にのぼり、前年度に比べて2億8,935万9,000円増加いたしております。

また、水道事業会計は820万円増額し、10億7,165万8,000円となっております。総合計では約320億3,468万6,000円となっております。住民一人当たりいたしますと約131万円の借金を抱えているということになります。

次に、104ページから111ページには、クアハウス岩滝、野田川衛生プラント、学校給食センターなどの施設にかかります収支状況と利用状況を掲載いたしております。

112ページから136ページには、今回の決算から指定管理者収支状況を掲載し、各指定管理施設の利活用の状況や、収支状況をまとめておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

137ページから最終の249ページには、一般会計並びに特別会計の主要施策の成果概要調書を掲載いたしております。

一般会計では各課ごとに、決算の事業区分ごとに、その概要をまとめております。また、特別会計では、それぞれの会計での決算規模や運用状況、事業概要を上げております。参考にしていただきたいと思いますというふうに思います。

最後に決算書の349ページから363ページにかけて、財産に関する調書をつけ、年度末で所有しております財産を掲載いたしておりますので、ご参考にしていただければと考えます。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、平成21年度一般会計並びに特別会計等の決算の概要でございます。この後、副町長からもご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議長（井田義之） 昼食のため、午後1時30分まで休憩をいたします。

（休憩 午前11時54分）

（再開 午後 1時30分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、会議を続行いたします。

午前中の町長の提案説明に引き続き、副町長からの説明を求めます。

堀口副町長。

副町長（堀口卓也） それでは、私から会計ごとに決算書並びに決算参考資料に沿ってご説明を申し上げます。すべて共通ですが、金額の単位は1,000円単位に四捨五入したものでご説明をさせていただきます。

それではまず、議案第90号 平成21年度与謝野町一般会計決算について、主なものをご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、特徴的なものについてのみご説明をさせていただきます。

決算書の14、15ページをお開き願います。

第1款町税でございますが、第1項町民税から第5項都市計画税までの合計は調定額が20億1,740万円に対しまして、収入済額は18億2,684万円で、不納欠損処分をいたしました415万円を差し引きました収入未済額は1億8,641万円となっております。この22年度へ繰り越しました滞納額は20年度決算と比較いたしますと1,075万1,000円、率にいたしますと6.1%の増という状況になっております。

次に、18、19ページの第9款地方交付税でございますが、備考にありますように普通交付税は43億1,298万7,000円で、前年度より4.3%、1億7,841万7,000円の増額となっております。特別交付税は4億8,554万3,000円で、前年度より4.8%、2,447万5,000円の減額となっております。

次に、20、21ページの第11款分担金及び負担金、第2項負担金、第2目民生費負担金の

第2節児童福祉費負担金の保育料は、現年度分は1億3,321万5,000円、徴収率96.6%、滞納繰越分162万円、徴収率15.5%の徴収実績となっております。

次に、24、25ページの第5目商工使用料の第2節観光使用料は、クアハウス岩滝入館料が5,950万4,000円となっており、前年度より200万円程度の減額となっております。

第6目土木使用料は、全体で6,423万8,000円の収入となっておりますが、町営住宅使用料も年々滞納額がふえてきている現状でございます。

次に、28、29ページの第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金は全体で13億9,521万7,000円の補助を受けております。有線テレビ拡張事業や定額給付金給付事業、地域活性化対策の各種交付金事業に対するの補助金でございます。

第2目民生費国庫補助金、第3節児童福祉費補助金の1,406万6,000円は、子育て応援特別手当交付金及びその事務取扱交付金でございます。

また、次のページにかけての第6目商工費国庫補助金は、産業振興ビジョン策定に対し、電源地域産業育成支援補助金を267万円受けております。

第7目土木費国庫補助金は全体で1億6,664万5,000円となっておりますが、備考欄にありますように、道路改良事業費補助金が事業費の60%の1億2,388万5,000円。都市公園事業費補助金が、事業費の50%の3,191万4,000円などとなっております。

第9目教育費国庫補助金は全体で1億4,134万2,000円となっておりますが、これは三河内、市場、山田の各小学校の校舎耐震補強工事に対する、安全・安心な学校づくり交付金8,130万5,000円や、国の経済危機対策の一環で取り組みました学校情報通信技術環境整備事業費補助金3,797万5,000円。学校ICT関連補助金301万7,000円などでございます。

第10目災害復旧費国庫補助金は、道路河川の災害復旧事業に対し3,592万7,000円の補助を受けております。

次に、32ページから41ページへかけての第14款府支出金、第2項府補助金は第1目総務費補助金から第9目教育費府補助金の中で39件が京都府の未来づくり交付金の対象となり、その総額は9,872万円でございます。

36、37ページの第4目労働費府補助金は、各緊急雇用対策事業に対する補助金として2,910万6,000円を受け入れております。

第5目農林水産業費府補助金は、第1節農業費補助金は全体で8,348万1,000円となっておりますが、この中の新たな事業として、滝、金屋地区で実施しております命の里事業への補助金を2,386万1,000円受け入れております。

次に、46、47ページの第16款寄附金は、総額で2,798万8,000円となっておりますが、ふるさと納税寄附金のほか、産業振興に寄与することを目的として、1,000万円を受け入れており、産業振興基金へ積み立てを行いました。また、四辻地区公民館の増改築に対し地元から社会教育寄附金として1,555万5,000円の寄附を受け入れております。

次に、少し飛びますが54、55ページをお開きいただきます。

第19款諸収入の第3目雑入ですが、備考欄、下から6段目に丹後地区ふるさと市町村圏基金返還金を2億1,228万6,000円収入いたしております。

これは基金の財産処分により、出資金等が返還されたものでございます。

次に、56から59ページへかけての第20款町債でございますが、総額で26億1,397万円の借入れを行っております。うち合併特例債はCATV整備事業債など12億5,380万円でございます。また、公的資金借換債は合計で3,580万円を発行し、繰り上げ償還いたしております。

次に、歳出でございますが、決算書の60ページ、61ページをお開きください。

第1款議会費は総額で1億700万3,000円支出いたしております。議員報酬、職員人件費などが主な経費でございますが、議会運営、議会広報に必要な経費を執行いたしました。

62ページからの第2款総務費では、65ページに一般管理費にかかる職員人件費を掲載しておりますが、第3節職員手当等で退職手当組合特別負担金を5,598万7,000円支出いたしております。勸奨退職者に対する特別負担金などを支出いたしたものでございます。

72ページからの第5目財産管理費は、3庁舎の管理経費やマイクロバスの運行事業経費でございます。参考までに、3庁舎の管理費は4,091万5,000円となっております。

次に、78、79ページの第6目企画費は、総額で8億2,174万円を支出いたしております。住民自治活動支援事業では自治振興補助金とコミュニティ事業補助金の交付、81ページの男女共同参画事業では、推進委員さんの協力により広報よさのを活用し、4コマ漫画を連載し啓発に努めております。また、20年度から繰り越した定額給付金事業では、延べ9,051世帯から申請があり、率にいたしまして99.4%の交付となっております。

また、83ページの企画費一般経費では、大名行列継承基金や地域振興基金積立金などを支出いたしたものでございます。なお、81ページにも別途地域振興基金積立金を2億1,228万6,000円支出いたしておりますが、丹後地区ふるさと市町村圏基金の財産処分による出資金の返還金を積み立てたものであり、区分をいたしました。

次に、90ページから93ページの第13目有線テレビ整備費は、有線テレビ拡張事業で16億9,593万円を支出いたしております。これは全額が繰越事業として実施したもので、拡張地域での加入率は3月末で72.2%となっております。なお、加悦地域分については、22年度へ明許繰越を、拡張地域の未実施分については事故繰越を、それぞれいたしております。

94ページから97ページの第15目地域交通対策費は7,508万6,000円を支出いたしております。平成21年3月から実証運行を始めました町営バス運行事業で1,100万2,000円を支出いたしております。バス運行委託料や時刻表の印刷製本費などがございます。

続きまして、96ページから101ページの第2項徴税费は、総額で1億730万4,000円を支出いたしております。中でも101ページの賦課徴収費一般経費の中の第19節負補交に京都地方税機構負担金、エルタックス共同審査サーバー構築等経費負担金を支出しておりますが、これらにより、ようやく税機構による共同徴収がスタートをいたしました。

次に、112ページからの第3款民生費について、ご説明を申し上げます。

第1款社会福祉費、第1目社会福祉総務費は、総額で7億3,079万7,000円支出いたしておりますが、この中で117ページの国民健康保険特別会計繰出金は、通常の繰り出しに加え国保会計の今後の収支見込みから財政調整分として1億円を繰り出してしております。また、地域福祉空間整備事業では336万円支出いたしておりますが、野田川共同作業所の移転改修への交

付金による支援でございます。

118ページからの第2目障害者福祉費は、総額で5億5,018万8,000円を支出いたしております。

119ページの障害者通院費補助事業では、平成21年度から新たに取り組みました腎臓機能障害者通院交通費補助金を、48名の方に計142万円交付いたしております。

124ページからの第3目高齢者福祉費は総額で4億5,969万円支出いたしておりますが、この中で129ページの高齢者福祉施設整備事業として1,843万1,000円を支出いたしております。認知症デイの新設や認知症グループホームへのスプリンクラー設置に対しての交付金による支援でございます。

次に、141ページ第2項児童福祉費の子育て応援特別手当事業は、全額が国庫支出金であり、平成20年度から繰り越して実施したもので、349名に交付をいたしております。

次に、150ページからの第4款衛生費についてご説明申し上げます。

153ページの第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費では、保健衛生総務費一般経費の第28節繰出金で簡易水道特別会計の今後の収支見込みから財政調整分として5,500万円を繰り出しております。

152ページから155ページの第2目予防費では、母子保健事業で1,564万1,000円を支出いたしております。今まで5回であった妊婦健診を14回とし、セットメニュー化しております。

157ページの新型インフルエンザ予防接種事業は225万5,000円を支出いたしております。全国的に新型インフルエンザが猛威をふるい、当町でも555名の方が予防接種を受けられました。そのほか予防接種事業や健康教育、機能訓練、運動教室等を実施した健康づくり事業など、町民の健康づくりや子供の健やかな成長を守るための事業を行ってまいりました。

164ページの第2項清掃費、第2目塵芥処理費は総額で3億3,248万円を支出いたしておりますが、宮津市清掃工場への処理委託料を初め、すべてのごみ処理にかかる経費でございます。

次に、168、169ページの第3目し尿処理費は総額で1億2,081万9,000円を支出いたしております。野田川衛生プラント管理運営事業、施設整備事業、職員人件費などがございます。

次に172ページからの第5款労働費、第1項労働諸費は総額で5億7,442万8,000円支出いたしております。中身としましては国の雇用創出事業を活用した緊急雇用対策事業のほか、現下の雇用情勢に配慮し、ハローワークへの上乗せ補助として緊急雇用安定化助成金を交付しております。また、国の地域活性化対策として、生活対策臨時交付金、経済危機対策臨時交付金などを活用し、循環型経済の構築も考えた住宅改修助成事業など、町内の経済を刺激すべく、多くの事業を実施いたしました。

なお、183ページの第4目経済危機対策費、189ページの第5目地域活性化対策費で合わせて3億1,678万8,000円を、22年度へ繰越明許いたしております。

次に、第6款農林水産業費についてでございます。第1項農業費は総額で2億8,994万5,000円を支出いたしております。主なものは農業委員会活動事業、農業団体活動支援事業

などのほか、自然循環農業推進事業では京の豆っこ米の生産活動及び販売促進を支援しており、それらのかいもあって丹後産コシヒカリは、全国食味ランキングで、念願でありました3年連続で最高評価であります特Aを獲得いたしております。また、中山間地域等直接支払交付金事業、農地・水環境保全向上対策事業、農業用施設整備事業等を行うことにより、農地の生産基盤整備や農村環境の向上を図るための事業を支援いたしております。平成21年度から懸案でありました明石地区のゾブ川改修工事にも着手をいたしております。

210ページからの第2項林業費は、総額で9,404万1,000円を支出いたしております。主なものは有害鳥獣対策事業で近隣市町と連携し、広域捕獲を実施いたしました。林道関係では林道大田和線改良工事を完了することができました。また、堰堤設置や浸渇等の災害に強い森づくり事業などに積極的に取り組んでまいりました。

218ページからの第7款商工費についてご説明を申し上げます。商工費は総額で5億6,509万4,000円を支出いたしております。主なものは商工会助成事業では、今までからも発行されていまして商品券に、今年度は定額給付金の交付があったことから、通常の6%のプレミアムを10%にアップし発行されました。それらの事業を含め、特別事業へも支援をさせていただきます。

また、各種商工業への支援事業、産業や織物の振興事業、観光イベント開催事業、与謝野町の次世代の産業振興の方向性を示した産業振興ビジョンの作成等の事業、クアハウスを初め各種観光施設の施設管理事業などでございます。

なお、227ページの商工業振興費、一般経費の第25節積立金は、先ほどの歳入で申しあげましたとおり、寄附をいただきました1,000万円に、さらに1億円を上乗せし、今後の産業振興ビジョンの具現化のため産業振興基金に積み立てを行いました。

次に、244ページからの第8款土木費についてご説明を申し上げます。

第1項土木管理費は、総額で3,041万9,000円を支出いたしております。主なものは土木事業の要望等の国、府対策事業や、民間家屋の耐震診断補助事業、急傾斜事業負担金等の一般経費などの事業でございます。

248ページからの第2項道路橋梁費は、総額で3億6,815万5,000円支出いたしております。主なものは道路維持補修事業や除雪対策事業、道路新設改良事業でございます。なお、除雪対策事業では、国の補助を受け除雪車を1台購入いたしております。

なお、253ページの道路新設改良事業では、明石香河線、岩屋川線、石川上山田線の3路線を国の交付金事業で実施いたしております。

254ページからの第3項河川費は総額で5,300万6,000円を支出いたしております。主なものは河川維持管理事業、常習浸水地の解消を図るための河川改修事業などでございます。

第5項都市計画費は総額で7億6,593万2,000円を支出いたしております。主なものは平和通りなどの街路整備事業、京都府で実施していただいております岩滝海岸線の街路事業負担金、阿蘇シーサイドパークの整備事業費などでございます。

264ページからの第9款消防費について、ご説明申し上げます。消防費は総額で5億8,470万円支出いたしておりますが、主なものは第1目常備消防費で消防組合負担金、第2目非常備消防費では、消防団員353名の報酬、火災訓練点検等の費用弁償などでございます。

269ページの消防施設等整備事業では、野田川第5分団のポンプ車の更新、消火栓の新設6基、移設更新3基などを施工いたしました。なお、加悦第2分団消防車庫詰所につきましては、生活対策臨時交付金事業にて改築をいたしております。

270ページの第5目災害対策費の防災行政無線施設整備事業では、デジタル防災行政無線整備調査業務を委託いたしました。

273ページの豪雨災害対策事業は、21年8月の集中豪雨で発生しました災害の測量設計委託料、河川等の浚渫委託料、応急復旧工事を実施し、7,943万円を支出いたしております。

次に、274ページからの第10款教育費についてご説明を申し上げます。第1項教育総務費は総額で2億4,539万2,000円支出いたしておりますが、主なものは283ページの学校ICT環境整備事業で、各小・中学校の校内LAN設備や地デジ対応電子黒板整備などを行っております。

286ページからの第2項小学校費は総額で4億943万7,000円を支出いたしております。主なものは291ページの小学校施設整備事業で耐震補強設計監理委託料、小学校耐震補強工事費、水洗化等の小学校施設整備工事費などでございます。

294ページからの第3項中学校費は、総額で1億293万5,000円を支出いたしております。主なものは299ページの中学校組合負担金で、生徒数割等による与謝野町分の負担金で4,585万9,000円を負担いたしております。

次に、304ページの第5項社会教育費は総額で2億4,457万3,000円を支出いたしております。主なものは、子ども自然体験事業や生涯学習事業などの各種社会教育事業、公民館事業や知遊館管理運営事業、文化財保護や伝統的建造物群保存対策事業、図書館管理運営事業などでございます。

中でも、315ページの公民館管理運営事業では、加悦地域公民館の2階にありました図書室を1階に移転し、利用者の利便性向上に努めております。また、地区公民館整備事業では四辻地区公民館を改築し、地域コミュニティの拠点として整備をいたしました。

330ページからの第6項保健体育費は総額で2億2,280万2,000円を支出いたしております。主なものは社会体育の振興のための社会体育団体育成事業やスポーツイベント開催事業、各体育施設の管理事業などでございます。

また、338ページからの給食センター運営事業並びに施設整備事業では、子供たちに安心・安全な給食を提供することに努めております。

最後に、342ページの第13款災害復旧費は、総額で7,298万2,000円を支出いたしております。平成21年8月の集中豪雨によるもので、農林水産施設、公共土木施設とともに、両方ともに大変多くの被害が出ており、それらの復旧を実施したものでありますが、多くは年度内に完了することができませんでしたので、22年度へ繰り越しをいたしております。

以上が、一般会計の概要でございます。

次に、議案第91号 平成21年度与謝野町簡易水道特別会計決算について、主なものをご説明申し上げます。

決算書386ページをお開きください。

実質収支に関する調書をおつけしておりますが、歳入総額8億6,411万1,000円、歳

出総額7億299万9,000円、歳入歳出差引額は1億6,111万3,000円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源は繰越明許費繰越額1億4,631万4,000円で、実質収支額は1,479万9,000円となりました。

まず、歳入からご説明いたしますと、372、373ページをお開き願います。

第2款使用料及び手数料ですが、第1項使用料、第1節現年度分の収入済額は3億1,087万3,000円で、前年度より462万8,000円の減額となりました。減収の要因は有収水量の減少であると考えております。

第3款国庫支出金につきましては、平成21年度で実施をいたしました国庫補助事業の補助金でございます。加悦簡易水道施設整備補助金と、継続で整備を進めております三河内簡易水道施設整備事業の補助金を受け入れております。

次のページの第6款繰入金でございますが、一般会計から3億833万7,000円を繰り入れております。21年度は通常分に加え、公共投資臨時交付金を1億414万2,000円、きめ細やかな臨時交付金を2,300万円の繰り入れのほか、建設改良費分、財政調整分合わせて1億円を超える繰り入れを行い、今後の統合へ向けての財源調整を行っております。

第9款町債は、第1節簡易水道事業債として1億5,990万円を借り入れております。

続きまして、378ページからの歳出についてご説明申し上げます。

381ページ、第2目財政管理費では、第25節積立金として減債基金に府補助金と預金利子分の707万5,000円。財政調整基金に預金利子を含め7,007万円をそれぞれ積み立てております。

第2款維持管理費は、簡易水道全施設の維持管理費で9,504万1,000円となっております。

次のページの第3款改良費につきましては、三河内簡易水道施設の改良工事費と、岩屋川線や石川上山田線の道路改良に伴う排水管敷設工事費、下水道関連排水管敷設替工事費などで、総額で2億3,850万2,000円となっております。なお、加悦、三河内、山田簡易水道施設整備事業費4億5,380万円を22年度へ繰り越しをいたしております。

以上が、簡易水道特別会計の概要でございます。

宅地造成事業の特別会計でございますが、決算書394、395ページの歳入についてでございますが、第1款繰入金は一般会計繰入金を25万円繰り入れております。

次に396ページからの歳出についてでございますが、第1款事業費は105万1,000円を支出いたしております。本会計で保有しております日吉ヶ丘並びに大道団地等の維持管理費、販売のための営業経費などがございます。

第4款前年度繰上充用金は1億3,546万9,000円を支出いたしております。これは平成20年度決算に歳入欠陥が生じたもので、それを補てんするため繰上充用を行ったものでございます。

以上が、宅地造成事業特別会計の概要でございます。

次に、議案第93号 平成21年度与謝野町下水道特別会決算についてご説明申し上げます。

406、407ページの歳入からご説明を申し上げます。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金は、特環の受益者分担金ですが、現年度と滞納繰越分

を合わせました収入済額は5,154万8,000円となっており、収納率は現年度分で88.3%、滞納繰越分で2.9%となっております。

第2項負担金は、公共の受益者負担金ですが、現年度分と滞納繰越分合わせました収入済額は466万7,000円となっており、収納率は現年度分で92.8%、滞納繰越分で1.4%となっております。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料の現年度分と滞納繰越分合わせました収入済額は2億1,270万7,000円となっており、収納率は現年度分で99.7%、滞納繰越分で17.5%となっております。

次のページにかけての第3款国庫支出金でございますが、平成21年度からは特環分のみとなり、2億4,000万円を受け入れております。

第5款繰入金は、一般会計繰入金を5億8,046万4,000円繰り入れております。

410、411ページの第8款町債は、総額で11億4,420万円発行いたしております。

次に、歳出についてですが、420、421ページをお開き願います。

第1目公共下水道建設事業費、第13節委託料でございますが、測量委託料と設計監理料に5,145万3,000円を支出いたしております。

次のページの第15節工事請負費では5億6,374万1,000円を支出いたしております。

第22節補償補てん及び賠償金の2,475万5,000円は、下水道関連排水管敷設替え等に伴う補償費でございます。

第4款公債費は、町債の償還金でございますが、12億2,956万5,000円となっております。

以上が、下水道特別会計の概要でございます。

次に、議案94号 平成21年度与謝野町農業集落排水特別会計決算について、ご説明を申し上げます。

まずは、434、435ページの歳入からご説明申し上げます。

第3款府支出金は、温江地区の農業集落排水事業に対して、農業集落排水事業補助金を6,706万円受け入れております。そのうち農業集落排水事業推進交付金444万円は、前年度の補助対象事業費の15%を5年間で3%ずつ分割交付されるものでございます。

第5款繰入金は、一般会計繰入金並びに減債基金繰入金を総額で1,414万7,000円繰り入れております。

次のページの第8款町債は、総額で8,700万円発行いたしております。

次に、歳出につきましては、440ページから443ページにかけての第3款事業費、第1項農業集落排水事業費、第1目農業集落排水施設整備事業費は、総額で1億4,881万円支出いたしております。これは平成19年度から着手をいたしました温江地区の整備事業費でございますが、工事請負費、設計監理委託料などが主なものでございます。平成21年度をもちまして、舗装復旧や処理施設外構工事の一部を除き完了することができ、年度末に供用開始することができました。

以上が、農業集落排水特別会計の概要でございます。

次に、議案第95号 平成21年度与謝野町介護保険特別会計決算について、ご説明を申し上げ

げます。

まずは事業勘定につきましてご説明を申し上げます。

456、457ページの歳入についてでございますが、第1款保険料、第1目第1号被保険者保険料の第1節現年度分特別徴収保険料3億2,950万円につきましては、徴収率100%でございます。収入未済額の欄のマイナス68万2,000円は、死亡とか転出などによりまして、本来、還付をすぐにしなければなりません、手続上、還付がし切れていないものがあり、この未還付金を計上しているものでございます。

第2節現年度分普通徴収保険料2,354万3,000円は、徴収率としましては91.1%でございます。

第3節滞納繰越分普通徴収保険料147万5,000円は、徴収率といたしましては24.5%でございます。

次に、歳出でございますが466ページの第2款保険給付費20億1,466万8,000円につきましては、21年度末で要介護認定者1,093名、要支援認定者352名に対する介護サービスなどの給付を行ったものでございまして、前年度より1億2,112万2,000円と、大変大きな増額となっております。

472、473ページの第3款地域支援事業費3,351万3,000円はリハビリ教室、物忘れ予防教室など介護予防事業、地域包括支援センターを中心とした包括的支援事業のほか給食サービスなどの任意事業を実施したものでございます。

なお、480、481ページの第9款基金積立金で、介護保険事業基金積立金を7,756万8,000円積み立てをいたしております。

次に、サービス勘定についてご説明いたします。

490、491ページの歳入でございますが、第1款サービス収入1,457万9,000円は、地域包括支援センターが取り組みました要支援認定者の介護予防ケアプランの作成収入と訪問リハビリテーション費用の収入等でございます。

次のページの歳出ですが、第2款事業費、第1項居宅サービス事業費、第2目訪問リハビリテーション事業費としまして24万2,000円を支出いたしておりますが、これは今、申しあげましたように、理学療法士が国保診療所を拠点として訪問リハビリテーションを行っておりまして、その費用として執行したものでございます。

以上が、介護保険特別会計の概要でございます。

次に、議案第96号 平成21年度与謝野町土地取得特別会計決算について、ご説明申し上げます。

決算書504、505ページの歳入、第1款財産収入は、土地開発基金預金利子を25万9,000円収入いたしております。

第2款繰入金41万1,000円は、一般会計からの繰入金で丹後地区土地開発公社支払利子相当分の繰り入れを行ったものでございます。

第3款繰越金は、前年度からの繰越金で33万6,000円でございます。

次に、506、507ページの歳出、第1款公債費41万1,000円は、丹後地区土地開発公社への支払利子でございます。

第2款諸支出金は、土地開発基金への積立金25万9,000円を支出いたしております。なお、別途、丹後地区土地開発公社の平成21年度決算及び決算附属書類をつけておりますので、参考にしていただきたいと思います。

以上が、土地取得特別会計の概要でございます。

次に、議案第97号 平成21年度与謝野町国民健康保険特別会計決算について、ご説明申し上げます。

まずは、事業勘定についてご説明申し上げます。

548ページをお開きください。

実質収支に関する調書をつけておりますが、歳入総額30億6,933万7,000円、歳出総額30億5,869万2,000円で、差し引き1,064万5,000円の黒字決算となりました。しかしながら、歳入では一般会計繰入金で、財政調整基金積立分として1億円、財政調整基金繰入金で1億5,200万円をそれぞれ繰り入れており、一方歳出では、財政調整基金に収支調整分として5,200万円を積み立てておりますので、実質的には1億8,935万5,000円の赤字となっております。基金残高につきましては、21年度末におきまして1億9,430万4,000円でございます。

525ページの第4款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目財政調整交付金の特別調整交付金の中に、診療所のレセプトオンライン化システムへの更新に対する補助として200万円を含んでおり、同額を歳出の直営診療施設勘定特別会計繰出金で支出をいたしております。

529ページの第10款繰入金では、一般会計繰入金で今後の収支見込みから財政調整基金積み立て分として1億円を繰り入れております。

次に、歳出の534から539ページへかけての第2款保険給付費についてでございますが、出産育児一時金、それから葬祭費等を含みます総合計で19億4,011万1,000円となっております。前年度に比べまして1,804万円、0.9%の増となっております。

542、543ページの第8款保健事業費では、第1目特定健康診査等事業費で2,954万8,000円を支出いたしております。メタボリックシンドロームに対する特定健診に努め、生活習慣の改善により保険給付費の削減に努めてまいりたいと考えております。

次に、直診勘定でございます。

568ページをお開きください。実質収支に関する調書をつけておりますが、歳入総額9,193万2,000円、歳出総額9,127万1,000円で、差し引き66万1,000円の黒字決算となりました。

しかしながら、収支の均衡を図るために一般会計から2,000万円を繰り入れておりまして、実質的には1,933万9,000円の赤字となっております。平成21年度中の患者さんの合計は6,447名でございます。平成20年度と比較しますと119名、1.9%の増となるなど、年々患者さんのご利用はふえてきております。

歳出では、563ページの財産管理経費の中でレセプトオンライン化システム構築委託料として236万3,000円を支出いたしておりますが、これに、先ほどの事業勘定からの繰入金200万円を充てております。

以上が、国民健康保険特別会計の概要でございます。

次に、議案第98号 平成21年度与謝野町老人保健特別会計決算について、ご説明申し上げます。

584ページをお開きください。

実質収支に関する調書をつけておりますが、前年度と比較しての決算額そのものが大幅に減少しておりますのは、後期高齢者医療特別会計への移行後の処理をしているもので、執行経費のほとんどが前年度の精算に伴う返還金でございます。歳入総額は4,939万4,000円で、歳出総額4,797万5,000円、差し引き141万9,000円の黒字決算となりました。

以上が、老人保健特別会計の概要でございます。

次に、議案第99号 平成21年度与謝野町後期高齢者医療特別会計決算について、ご説明を申し上げます。

600ページをお開きください。

実質収支に関する調書をつけておりますが、歳入総額2億1,121万2,000円、歳出総額2億701万1,000円で、差し引き420万2,000円の黒字決算となりました。後期高齢者医療特別会計の歳入につきましては、負担のルールによるものであるため、説明は省略をさせていただきます。

歳出ですが、596、597ページの第1款総務費、第1項総務管理費では一般管理費、一般経費の中で、平成20年度からの繰越事業として、後期高齢者医療制度改正に伴うシステム改修を行っております。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金は1億9,918万2,000円を支出いたしております。これは京都府後期高齢者医療広域連合が実際の医療給付事務を行っておりまして、そこへの納付金でございます。この中で、後期高齢者医療広域連合分賦金は連合への事務費分であり、保険料等負担金は医療給付費分であります。また、保険基盤安定負担金は保険税軽減分で、一般会計で府負担金として受け入れ、それを後期高齢者医療特別会計へ繰り出しをした上で連合への負担金として納めるものでございます。

以上が、後期高齢者医療特別会計の概要でございます。

次に、議案第100号 平成21年度与謝野町財産区特別会計決算について、ご説明を申し上げます。

608ページから617ページまでは、財産収入などの歳入の内訳を。また、618ページから633ページまでの歳出では、それぞれの財産区へ一般管理費として支出をいたしております。634ページの実質収支に関する調書に記載しておりますとおり歳入歳出差引額は6,434万7,000円の黒字となっております。

以上が、財産区特別会計の概要でございます。

次に、議案第101号 平成21年度与謝野町水道事業会計決算について、ご説明を申し上げます。

638、639ページをお開き願います。

まずは、収益的収入及び支出でございます。

収益的収入総額1億3,917万9,000円に対しまして、収益的支出総額は1億6,244万円でございますが、企業会計は収支の差し引きとはなりませんので、642ページ

の損益計算をいたしますと、下から3行目の当年度純損失、いわゆる赤字額は2,744万円となります。この損失につきましては、643ページの一番下の欠損金処理計算書(案)でお示ししておりますように、資本剰余金の繰り入れによって、欠損金処理を行うことといたしております。

次に、650、651ページの収益明細書をお開き願います。

第1款水道事業収益、第1項営業収益でございますが、第1目給水収益、第1節水道使用料の決算額は1億3,765万5,000円で、前年度対比200万9,000円の減少となりました。これにつきましても簡水同様、使用水量の減少が要因であろうと考えております。

続きまして、支出でございますが、652ページから659ページまで記載しておりますとおり、人件費、施設の維持管理費、減価償却費などがございます。また、656、657ページ、第2項営業外費用の第1目支払利息、第1節企業債利息は、これまでの第4次水道拡張で起こしました企業債による利息で決算額2,215万2,000円となっております。

次に、資本的収入及び支出について、ご説明を申し上げます。

640、641ページをお開き願います。

資本的収入総額7,256万円に対しまして、資本的支出総額1億5,211万8,000円で、不足する額が7,955万8,000円となっております。この不足額につきましては、672ページの補てん財源明細書のとおり、損益勘定留保資金の補てん額7,433万1,000円及び一番下の消費税資本的収支調整額522万7,000円で補てんをいたしました。

660、661ページをお開き願います。

第1款資本的収入は、拡張改良に伴い第1項企業債5,000万円と、その下、第2項分担金、これは加入負担金でございますが56万円でございます。第4項繰入金は一般会計繰入金2,200万円をきめ細やかな臨時交付金分として繰り入れております。

続きまして、支出でございますが662、663ページをお開き願います。

第1項建設改良費、第1目拡張改良費、第2節工事請負費1億237万4,000円は、男山浄水場急速ろ過機新設工事費と、配水管敷設替工事費などがございます。

第3節委託料335万6,000円は、男山浄水場急速ろ過機新設に伴う実施設計業務の委託料でございます。さらに、第2目配水管事業費の第2節工事請負費455万1,000円は、国道178号交差点改良に伴い配水管を新設したものでございます。

次に、第2項企業債償還金の4,180万円は、第4次水道拡張改良に伴う企業債元金でございます。なお、決算後の右の翌年度繰越額の欄で、第1目拡張改良費で2,200万円を22年度へ繰り越したしております。これは上水道配水管敷設替工事を繰り越したもので、その財源は、全額がきめ細やかな臨時交付金を受けての一般会計繰入金でございます。

以上が、水道事業会計の概要でございます。

これで、全会計の、私からの説明とさせていただきますが、大変雑駁なご説明でございました。さらに詳細な説明、不足をいたします部分につきましては、後ほどの質疑で補わせていただきたいと存じますので、ご容赦を賜りたいと存じます。

議長(井田義之) 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、監査委員会から平成21年度の決算審査の結果報告を求めます。

足立代表監査委員。

代表監査委員（足立正人） お疲れだと思いますので、手短に済ませたいと思います。

平成21年度の決算審査について、議会選出の有吉監査委員さんとともに審査を行いました。

本日、冒頭に、事務局のほうから、それぞれの机の上に意見書がお配りされておると思います。ちょっと分厚いほうが決算と基金の運用状況の意見書でございます。薄いほうがいわゆる財政指標、財政健全化の審査と水道事業会計の経営健全化審査の意見書でございます。

最初に分厚いほうからかいつまんでご報告させていただきます。

まず、1ページでございますが、平成21年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書でございます。

審査の対象は、11決算、石田地区の区画整理事業がなくなりましたので、今年度は11決算ということでございます。基金の運用状況については、各基金の運用状況を見させていただきました。

それから、審査の実施日ですが、7月23日に始めまして26日まで、実質19日間にわたって審査させていただきました。そして、去る8月30日の日に、この意見書を町長あてに提出をさせていただきました。

次、2ページ目でございますが、審査の方法につきましては、そこに掲げたとおりで、書類審査、それから現場審査もさせていただきました。

審査の結果でございますが、それぞれの書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、各計数も関係諸帳簿と符合し、正確であったことを認めました。

3ページでございます。

1番目の総括につきましては、省略をさせていただきます。お読みいただきたいと思います。

2番目の一般会計でございます。この中で財政力指数が0.356と、前年度を0.006ポイント、単年度では0.338と、前年度を0.022ポイント下回ったということでございます。財政事情が、いわゆる硬直化しておるということを示しておると思います。

それから、経常収支比率が90.0%と、前年度を4.8%も下回ったと、これは行政改革大綱なんかで目標とされた率に到達したということで、非常に有意義だと思います。これは町民税が大幅に減少した一方で、地方交付税や臨時財政対策債などの大幅な増加によるものだというように見ております。

なお、計算上の分子となる経常経費充当の一般財源の減少も特筆してもよい。これは職員の給与、それから議員さん初め特別職員の給与カットなど、この分子を節減したということで、この率が大幅に下がったという点で大きく評価したいというように思っております。

それから、起債制限比率は前年度を0.5%下回りました。起債の繰上償還等を重ねてきており、元利償還金の減少による効果と考えられます。

それからまた、資金繰りにおいて、多額の基金を繰りかえ運用して工夫をされておりまして、一時借入金利子が21年度は全くゼロとなったということも評価できると思います。

それから、その五つほど、5行ほど下であります。不納欠損処理について、昨年度も指摘をいたしました。安易な不納欠損処理を行わないようにというように、たびたび指摘をさせてい

いただきました。その結果、それぞれの担当課において、1年を通した徴収状況なんかを追跡した記録を保管をしておられて、本当にやむを得ないものに限って、不納欠損処理をされており、そういう実態を確認をさせていただきました。

それから、5ページの上のほうであります、積立金はというところであります。

非常に多額の積み立てをされておりまして、この点、大きく評価したいというふうに思っております。

それから、3番目の簡易水道特別会計でございます。

この中で、三河内簡易水道整備事業については、多額の投資をして計画どおり工事が進捗している点の評価をさせていただくわけですが、新加悦浄水場の整備事業において、平成20年度からの繰越事業にもかかわらず、平成21年度において、用地の確保がかなわなかったということで、不用額として処理せざるを得なくなったということは残念と言わざるを得ないという感想を書いておりますが、括弧で掲げておりますように、22年度において、この件が解決したという報告を聞いておりまして、まことに喜ばしいことだというふうに思っております。

それから、6ページの一番上ではありますが、一般会計からの繰入金であります。上水道事業への移行が秒読み段階に入っております中で、一定額の積み立てが可能となるように、計画的に、この積み立てをしていただくように強く希望したいと思っております。

それから、4番目の宅地造成事業特別会計でございます。

21年度は売り上げがかなわなかったということでありまして。昨年も指摘をしたわけでありまして、いたずらに繰上充用を繰り返すという手法は、制度上も適切とは言えない、一たんけりをつける方法を検討していただきたいというふうに思っております。

それから、下水道特別会計であります、収入と、それから宮津湾流域下水道の排水負担金を比較してみますと、ぎりぎり辛うじて空水量がない、そういう形で21年度は占められております。一応、空水量がないわけでありましてけれども、分担金負担金、それから使用料及び手数料の収入未済額が5,747万円余りあるということでありまして、これを徴収努力を払っていただいて、独自の事業費に回す財源となるようにご尽力いただきたいというふうに思います。

それから、7ページの6番目、農集排の会計であります。

一応、21年度末で供用開始ということになりまして、人口普及率は100%となりました。今後、水洗化率の向上に、ぜひ努めていただきたいというふうに思います。

それから、7番目の介護保険特別会計であります。

介護保険特別会計で、不納欠損処分が148万8,470円されておりまして。前年度を上回っておりますわけですが、先ほどもふれましたけれども、担当課では徴収記録を小まめにつけて、こうこうこういう利用で徴収がかなわなかったというようなものを、記録を残しておりました。それを確認させていただきますと、万やむを得ない不納欠損処分だなというように理解をさせていただきました。それから、その後、8番目から11番目までにつきましては特に申し上げることはありません。

12番目の財産区の特別会計でございますが、9ページの一番上に掲げておりますように、懸案でありました全財産区の決算額を計上することができたという点で高く評価したいというふうに思います。

それから、13番目の基金の運用状況であります。総額で38億5,366万1,646円というような多額の基金を有することになりました。将来の財政負担に対応するために、ぜひ適正な管理運営を心がけていただきたいというふうに考えております。

それから14番目の、最後にという点で、評価される点を羅列しておきましたので、ごらんいただきたいと思っております。

それから、2枚ほどめくっていただきまして、今度は水道事業会計でございます。

平成21年度水道事業会計決算審査意見書でございます。

審査の対象は、水道事業会計決算、審査の実施日は8月17日でございます。審査の方法につきましては、諸帳簿を検査させていただきました。審査の結果につきましては、21年度における予算の執行については、おおむね適正に執行されていると認めさせていただきました。

それから、次ページに決算数字を掲げておりますけれども、特に申し上げることはございません。

それから、今度は薄いほうの平成21年度与謝野町財政健全化審査及び水道事業会計経営健全化審査の意見書でございます。これは、監査委員の審査を経て議会並びに町民に公表すべしということで義務づけられたものでございます。

まず最初に、与謝野町の財政健全化審査の意見書でございます。審査の概要につきましては町長から提出された21年度の財政健全化判断比率及び、その算定の基礎となる事項を記載した書類を見せていただきました。審査の実施日は8月23日であります。審査の結果でございますが、いずれも適正に作成されているものと認めたということでございます。

それから、真ん中の、その表でございますが、ちょっと見方をご説明させていただきますと。

①の実質赤字比率につきましては、右端のマイナス2.50。それから、その下の②の連結実質赤字比率につきましては右端のマイナス7.94、これが当町の比率でございます。

それから、③の実質公債費比率につきましては、中ほどの平成21年度として掲げております16.7%が、当町の比率。

それから、④の将来負担比率につきましては、平成21年度の113.5%というのが当町の比率ということでございます。ジグザグになっておりますが、当町の比率は、そのように掲げております。

(2)の個別意見でございます。実質赤字比率はマイナスの2.50%、すなわち黒字なので該当しないということでハイフオン表示をいたしております。

それから、②の連結実質赤字比率はマイナス7.94%、すなわち黒字なので該当しないと、ハイフオン表示となっております。

③の実質公債費比率は16.7%、早期健全化基準の25.0%を下回っており、まだ良好な範囲と言えるが、府内市町村の中では、もっと低い団体が多いという言い回し方をしております。

それから、④の将来負担比率113.5%については、早期健全化基準の350.0%を大幅に下回っており、良好な範囲と言えます。前年度より10.2ポイント上がりましたのは、やはり有線テレビ拡張事業などの多額の起債元利償還が将来の大きな負担に、覆いかぶさってくるということですが、府内市町村の中ではまだ低いほうに位置すると。

(3)ですが、是正改善を要する事項、特に指摘すべき事項はないということでございます。

それから、2ページです。21年度の水道事業会計経営健全化審査意見書。審査の概要につきましては、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を見せていただきました。審査の実施日は、8月19日です。審査の結果としまして書類全般、いずれも適正に作成されているものと認めました。

それから、真ん中の表であります。20年度、21年度がハイフオン、経営健全化基準が20.0%、当町の比率はマイナスの222.4%となるということでございます。したがって、健全な状況にあるということでございます。

個別意見として掲げておりますのは、流動比率について掲げております。水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率、すなわち流動資産を流動負債で除した率であります。548.3%という数字になります。経営健全化審査における資金不足比率を算出するに当たって、実質的な資金不足額を把握するため、平成22年度に償還する企業債の予定額4,300万円余りですが、これを1年基準というように位置づけまして、流動負債に算入して計算しますと、これを分母に含めて計算するということですが、実質、流動比率は340.6%となり、資金不足が発生しない。したがって、実質的な資金不足比率がカウントできないため、良好な状態にあると認められるということになります。これら係数について適正に処理をされておりました。是正改善を要する事項につきましては、特に指摘すべき事項はないということになります。

以上、概要についてご報告をさせていただきました。

ちょっと申しわけありません。

この分厚いほうのミスプリがございましたので、ちょっとご訂正をお願いします。

5ページの上から2行目ですが、積立金は511620円と掲げておりますが、単位が1,000円単位ですので、ご訂正のほどお願い申し上げたいと思います。大変失礼しました。

議長（井田義之） 以上で、監査委員の決算審査報告を終わります。

お諮りいたします。

追加日程第1 請願第1号を議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（井田義之） 異議なしと認めます。

追加日程第1 請願第1号を議題とすることに決定しました。

追加日程第1 請願第1号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願書を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

今田議員。

16番（今田博文） それでは、請願の提案をさせていただきたいというふうに思っております。

請願団体は、与謝野産直の会、代表西川誠司さん。御存じのように西川さんは誠武農園の代表者でございます。

文面を朗読をさせていただきます。提案にかえさせていただきたいというふうに思っております。

昨年、わずかな米の過剰で始まった需給のゆるみが、政府が適切な対策をとらなかったために雪だるま式に広がり、米価は9カ月連続で下落し、ついに6月の相対取引価格は史上最低まで落ち込んでいます。

この間、政府の需給予測の狂いもあり、6月末在庫は316万トンにも膨れ上がる一方、ことし豊作が予想され、「過剰米」は一層深刻化しようとしています。超早場米の出荷も始まっていますが、宮崎県のコシヒカリの生産者概算金は1俵（60キロ）当たり、前年より2,000円も低い1万円となり、それに続く早場米の概算金も千葉県、大分県などで1万円と報じられるなど、深刻な事態になっています。

市中相場は新米で1万2,500円程度といわれ、売れ残っている09年産米は、さらに、それ以下の価格にならざるを得ず、現状を放置すれば米の需給の混乱も、米価の下落も、かつて経験したことのない異常事態となることは必至です。

この数年来、生産費を大幅に下回る米価が続き、生産者の努力は限界を超えており、さらなる米価の下落は日本農業の大黒柱である稲作の存続を危うくするものです。それはまた、国民への主食の安定供給を困難にし、政府が進めている米戸別所得補償モデル事業さえも台なしにするものと考えます。

私たちは、米の需給を引き締めて、価格を安定・回復させるためには、政府が年産にかかわらず、過剰米を40万トン程度、緊急に買い入れることが最も効果的であると考えます。

以上の趣旨から、下記の事項について意見書を政府関係機関に提出していただくことを請願するものです。

請願事項

1. 年産にかかわらず40万トン程度の買い入れを緊急に行うこと。
2. 米価の下落対策を直ちに講ずること。

これが請願の文面でございます。

少しでも補足をさせていただきたいというふうに思っています。

先ほど、宮崎県の例を申し上げましたけれども、宮崎県の作況指数は106というふうに報道されています。まさに豊作でも喜ぶことができない状況になっているというふうに考えております。このまま米価下落が続けば大混乱すると、自民党水田農業振興議連の今村会長は指摘して、政府に米価下落対策を求める考えを示しています。

また、7月の参議院選挙で民主党、みんなの党以外は買い入れに賛成の立場を主張しています。このまま下落を放置すれば、2,000億円から3,000億円のコストがかかると言われていますが、今40万トンの買い入れをすれば850億円で済むと試算されています。

米の販売においては、量販店は新米を10キロ、2,980円以下で販売の構えを見せていると報道されています。そうすると、流通経費を除くと、農家の手取りは60キロ9,400円になると予想されており、この現状を打開するためには、政府の買い入れしかないというのが農家の皆さんの願いでございます。

どうか、願意を十分くみ取っていただきまして、ご賛同いただきますように、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

議長（井田義之） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 紹介議員に2点ほどお尋ねをしたいと思っております。

一つは、今、紹介議員さんから紹介がありましたようにですね、非常に持ち越し在庫がふえているということなのですが、私、今の農政に間違いがあったと、こういうふうには思わざるを得ないですけれどもね、そこは紹介議員どう思われますか。

議長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 民主党政権になりまして、米政策、農業対策というのは非常に大きく転換をいたしました。

皆さん、ご存じのように所得補償制度と、こういう形で政策が講じられるというふうなことになったわけですが、固定費としまして1反に1万5,000円、販売農家には補助金を出すというふうな政策でございまして、業者がそれを見まして、その分は安く買いたたくというふうな風潮が出ております。この部分に、勢旗議員おっしゃったように賛同される皆さんもあるというふうに思いますが、やはり少しゆがみがあるのではないかなというふうにも思っております。

猫の目行政とか、いろんな農政だとかいうふうには今まで報じられておまして、非常に農家は右往左往しているというのが現状だろうというふうに思っております。ここで背骨の通った政策と申しますか、農政というのは求められているんだろうというふうに思っています。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 仮に、今言われておりますように2,000円下がると申しますとですね、60キロで。8俵とれると1万6,000円、ちょうど1万5,000円と合致するような数字になってまいります。したがって、その1万5,000円を農家に配ると、その費用は、いわゆる今までの農家の基盤整備、農業の基盤整備費を削ってここに入れている。こういう実態ですから、基盤整備はできないわ、米価は下がる、農家の収入もふえないと、こういうことで、私は今の方はですね、いわゆる国際価格に近づけるという方式ではないかなというふうに思っておりますが、そのところだけ、紹介議員の考えを提起して終わります。

議長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 国際価格に近づけるということになるのかどうか分かりませんが、民主党の政策というのは、自由貿易を推奨と申しますか、推進すると。米価というのは市中に任せると申すのが基本のスタンスです。そのかわり固定部分は今申し上げましたけれども、変動部分というのがございまして、一定の基準よりも下がれば、その分を補てんをすれば、こういう制度があるから、それで米価というのは安心と、米価というよりも農家は安心できる、所得は減らないというのが民主党の言い分でございますけれども、市中に任せると申す米価というのは少し危険をはらんでいるのではないかなというふうに思っています。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、米価の大暴落に歯止めをかける請願につきましてお尋ねしたいと思います。

今、出ていましたように、国の農業政策、これまで朝令暮改と言われるようにですね、ころころ変わって大変難しい問題であるということは認識しているところでございます。

先ほど、今ありましたように、特に政府におきましては自由貿易協定FTAの問題が絡みまして、大変難しい対応を迫られているというふうに思っているところでございます。

しかるに請願の表現によりますと、政府が適切な対策をとらなかったために、雪だるま式に広がり、米価は連続して下落したという表現がございますけれども、これは政府の模索を無策を批判するということなんでしょうか。

議長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） それは取り方だというふうに思うんですけれども、ここの文面の、どうなんでしょうかね、政府の、いわゆる何でしたか、適切な処置をとらなかったということについては、先ほど勢旗議員の質問の中でも申し上げましたように、一貫して買入れはしないと、こういう姿勢を政府が貫いておりますので、いわゆる市中は、それを見て、当然、米は下がると、こういう判断で動いているというふうな意味だというふうに理解をしています。

ここで政府が何らかの処置、あるいは情報発信でもすれば、もう少し好転といいますか、このような状況にはならなかったのではないかというふうな意味で書いてあるんだというふうに認識しています。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） そのことにつきましては、皆さんご存じのように小泉改革のときにですね、市場原理を最優先した結果、こういう現象が起きてきているわけでありまして、今の政府がとっておる政策によって、米の暴落が起きたという表現はいささか抵抗があるというふうに思いますけれども、紹介議員は、どのようにお考えでしょうか。

議長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） それは先ほども申し上げましたように、政策、その他いろいろと、それはその人のとり方、思いでございますが、この請願者は、そういう思いでとっておられるので、ここに文面にされたということだと認識をしています。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） もう1点、お尋ねしたいというふうに思います。

いつもの場合、生産者の立場から請願が来ますと、非常に議員、議会としては悩ましいわけですが、それはいつの場合も消費者の視点がないわけですから、今ありましたように、紹介議員からお話がありましたように、米の値段、安くなってくると、スーパーの値段が幾ら、幾らと、こういった問題も踏まえて議論していかないと、非常に生産者の立場だけで議論を進めていくのも、なかなか問題があるんじゃないかというふうに思いますけれども、紹介議員はどのように議論を進められるおつもりでしょうか。

議長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） いわゆる農家の再生産できる価格というのは60キロが1万6,500円だというふうに言われておりまして、それを下がると非常に農家というのは苦しい状況に追いやられるというふうに思っております。確かに生産者ばかりでなく、消費者の立場もということでございますけれども、与謝野町は、まさしく農業の町でございます。豆っこ米を中心にして、米を売っていこう、よい米をみんなでつくっていこうという姿勢を示している町でございますので、当然、生産者の立場というのは大いに大事にしなければならないというふうに思っております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） きょう、午前中からの議会改革、議会の基本条例のお話もありまして、その中で

非常に重要なのは、こうした議員同士の討論が非常に重要だというふうに、私も認識しているところでございます。ぜひとも、消費者の視点も交えまして、活発な議員同士の議論が展開されることを期待して質疑いたします。よろしくお願いいたします。

議 長（井田義之） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（井田義之） これにて質疑を終結します。

紹介議員お帰りくださいませ。

お諮りいたします。

本請願は、産業建設常任委員会に付託したと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。

よって、本請願は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

次回は9月9日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

お疲れさまでした。

（散会 午後3時5分）